

午前9時57分 開 会

○委員長（小松栄治） おはようございます。

月曜日からの議会のあれでお疲れのところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。しかもこのとおり雨で肌寒いですがけれども、我々はもちろんですが、みなさんも健康には気をつけながら15日までの審議をよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託されました事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたします。

1日目は教育指導部、生涯学習部及び市立大曲病院。2日目は健康福祉部となっております。また、明日の審査終了後に委員会協議会の開催を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願い申し上げたいと思います。

それでは、はじめに、吉川教育長からご挨拶をお願いいたします。

○教育長（吉川正一） おはようございます。今年度も学校教育、生涯教育とも、様々な施策を展開してまいりましたが、本日、学校教育関係の今年度の歩みとしまして、教育研究所所報「けやき」を配布させていただきました。多分野における幅広い教育が実践されていると感じております。また、数は減少してきてはおりますが、県外視察された多くの方々から、総合的な学びに支えられた学力の定着度に、高い評価をいただいております。その中で、中学校区毎の公民館等との連携を強めた特色ある教育活動を進める「大仙教育メソッド」も3年目となりました。その推進ツールとなっている「大仙ふるさと博士育成事業」も、児童生徒の7割近くが初級以上の認定を受けるなど、地域の関わり、地域を元気づける活動が増えてきていると感じております。

生涯学習部関係でも、昨年の花火文化伝統継承資料館のオープンをはじめ、2回目となる全国500歳野球の開催、旧池田氏庭園内の洋館の重要文化財指定、角間川地区の文化的景観の整備など、全国に発信できるハード面、ソフト面の充実に努めました。

来年度は、刈和野の大綱引きを紹介できる生涯学習施設の建設など、財政的には厳しい状況ではございますが、多くの施設の精査も行いながら、点在する大仙市内の様々な財産を、「点」から「線」につなげていく年として位置付け、そのための情報発信と整備に力を入れていきたいと思っております。

さて、本日の常任委員会では、生涯学習施設及びスポーツ施設の料金見直し等に伴う条例の制定や西仙北青少年自然の家設置条例及び大仙市総合民族資料交流館条例の廃止に係る案件、奨学資金の特別会計及び小学校のエアコン設置、大曲中学校水泳プール改築事業などに係る平成30年度補正予算、そして、校舎等維持補修及び施設整備や通学路等安全確保事業、仮称ではございますが、大綱交流館整備事業、太田文化プラザ改修事業、大仙市音楽祭、角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業、全国500歳野球、大曲武道館改築事業などの平成31年度一般会計予算、さらに、学校給食や奨学資金、スキー場事業の平成31年度特別会計予算などについで、ご審議いただくこととなっておりますので、よろしくご承認賜われますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。それでは審査に入ります。

なお、当初予算の説明については、主な事業の説明の他、予算の概要において、新規の事業、継続事業で額など大きな変更がある事業、また、決算特別委員会等で指摘のあった事業を中心に説明頂きたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者有あり ）

○委員長（小松栄治） では、当初予算については、そのように説明をお願いいたします。

それでは、議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」のうち、教育指導部の予算について議題といたします。なお、この後も説明等が続きますが、課毎に質疑を行っていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者有あり ）

○委員長（小松栄治） はい。ないようですので、それでは、当局の説明を求めます。

はじめに、田口教育総務課長。

○教育総務課長（田口広龍） それでは、議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」のうち、教育総務課所管分について説明いたします。

資料ナンバー2-1の「主な事業の説明書」を御覧願います。17ページをお開きください。

事業名は、「教育文化基金積立金」です。補正前の額179万7千円に324万2千円を補正し、補正後の額を503万9千円とするものであります。

内容的には2件の積立でありまして、旧学校施設の有償貸与に係る基金積立金と寄附に伴う基金積立金であります。

一番下の枠の「4のアクト」の欄の1を御覧ください。

はじめに、旧学校施設の有償貸与に係る基金積立金についてであります。

国庫補助を受けて建設した旧船岡小学校の校舎の一部と学校食堂を、協和地域の船岡地区に社を構えます東電化工業株式会社が工場として活用するため、同社と平成30年11月から平成35年3月までの間の賃貸借契約を締結したところであります。

国庫補助を受けて建設した建物を有償貸与する場合は、一定期間、国の制約を受け、あらかじめ国の承認を得る必要があったことから、昨年8月に「財産処分承認申請書」を提出し、承認を得たところであります。その際、国庫納付金相当額を教育文化基金に積み立て、学校施設の施設整備の財源とすることを承認の条件とされたため、国の算出方法に従い、校舎分と学校食堂分を合わせた国庫納付金相当額124万1,863円を基金に積み立てるものであります。

次に、寄附に伴う基金積立金についてであります。

角間川町の本郷家の関係者から去る12月5日、文化財保護事業に役立ててほしいと200万円の寄附があったことから、基金に積み立てるものであります。

いずれも積み立てた分については、今後、趣旨に沿って活用していく方針です。

次に、18ページを御覧ください。

事業名は、「校舎等維持補修及び施設整備費（小学校）」であります。補正額は2億6,217万3千円で、財源内訳は国庫支出金5,716万1千円、市債が2億390万円、一般財源111万2千円となっております。

「4のアクト」の欄を御覧ください。「小学校施設空調設備設置事業」であります。内容といたしましては、熱中症対策として市内9つの小学校の126の普通教室にガスヒートポンプエアコンを設置するものであります。これは、国の30年度補正予算における事業採択に伴うものであります。この事業については、今年度中に事業を完了することができないことから、平成31年度に予算を繰り越して実施するものであります。

事業費についてですが、設計監理委託費が129万1千円、工事監理委託費478万5千円、工事費2億7,595万2千円、合計2億8,202万8千円となっております。財源内訳は、国庫支出金が6,531万4千円、市債が2億1,500万円、一般財源が171万4千円であります。

平成32年度には、残り12の小学校にエアコンを設置する予定です。

次に、「東大曲小学校煙突改修事業費の減額」についてであります。これにつきまして

ては、平成30年度当初予算で実施する予定でしたが、国の平成29年度補正予算で採択されたことから、昨年度急遽、29年度の3月補正で予算措置し、今年度に繰り越して実施済みであります。こうしたことから、今般、当初予算で計上しておりました1,985万5千円全額を減額補正するものであります。

「東大曲小学校煙突改修事業費」と「小学校施設空調設備設置事業費」の差引額が、冒頭説明いたしました上段の補正額、財源内訳となります。

教育総務課所管分については、以上であります。

よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。それでは、ただ今の説明に対して、質疑ございましたらお願いいたします。ご質問ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、築地教育指導部次長兼教育指導課長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（築地高） それでは、教育指導課所管分について3点説明いたします。

最初は資料No.2、平成30年度大仙市補正予算の23ページを御覧ください。

3月議会で補正をお願いする事業の1点目は、10款1項4目22事業の「こころのプロジェクト「夢の教室」事業費」であります。本事業費に、教育文化基金預金利子2千円を充当し、一般財源を2千円減額する財源振替をお願いするものです。

2点目は、同じく23事業「だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業費」でございます。この事業につきましても、防災教育に役立てていただきたいという寄付があったことから、事業費に教育費寄付金4万8千円を充当し、一般財源を4万8千円減額する財源振替をお願いするものです。

次に3点目ですが、資料変わって、資料No.2-1、平成30年度補正予算（案）3月補正「主な事業の説明書」、こちらの19ページをご覧ください。

10款3項2目60事業、中学校分の「教育振興費補助金」であります。

本事業は学校教育活動の一環として、部活動の大会や各種コンクール等に参加する場合に、経費の全部又は一部を補助し、安全な移動手段の確保や保護者の負担軽減を図ることを目的としていることは、12月議会においてもご説明申し上げたとおりであります。昨年度からは、補助金の補助率を引き上げて事業の拡充を図っております。

補正理由といたしましては、12月議会におきまして事業費の補正をご承認いただいた後、期待を上回る各校の部活動等の活躍により、その時点で予定していなかった大会に出場することが決定したため、追加で補正をお願いするものであります。

大会の主なものは、大曲中学校が「全国中学校卓球大会」、「マロニエサッカーフェスティバル大会」で、ともに全県秋季大会で優勝し中学校体育連盟から推薦されて出場することになったものです。さらに、大曲中学校、平和中学校、西仙北中学校の合わせて5名の選手が、全県ベスト4以上の選手による選考会を経て「全日本中学生バドミントン大会」にメンバーとして選出されております。また、仙北中学校の選手1名が、「都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会」に、同じく全県ベスト8以上の選手による選考会を経て秋田県選抜選手として出場することが決定しております。

以上、説明いたしました。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

- 委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了しました。これより質疑を行います。質問のある方は、お願いします。はい。挽野さん。
- 委員（挽野利恵） ご説明ありがとうございます。私の方から2点お聞きしたいのですが、補正予算書の10款1項4目23事業のその他、寄付いただいたって、この、公表できるお方なんでしょうか。もし、教えていただけるんなら教えていただきたいなっていうことと、あと、先ほどの事業説明書の補正の教育振興費補助金、これ、想定外の活躍で年々増えてるようなんですけども、今後、予算、あの年々子ども減少していくから増えるかどうか分からないんですけども、補正、補正だと大変かなあとお思いまして、大きく予算取りどがって、することはできるんでしょうか。以上二つお願いします。
- 委員長（小松栄治） いいですか、次長。はい。教育長。
- 教育長（吉川正一） 教育振興費補助金の方ですが、これはですね、その年どうなるか、例えば今年はほんとに子ども達ががんばってくださってですね、ま、予想外の結果を出してくれたのでですね、補正、補正となったんですが、ま、その辺も、逆にですね、厳しくなるといふこともあるんでね、今のところは今年度並みの予算を組んでですね、子ども達の状況を見てですね、大変申し訳なんですけど、また補正を組む場合もあるかと思っておりますのでご理解方、よろしくお願いいたします。
- 委員長（小松栄治） はい、次長。
- 教育指導部次長兼教育指導課長（築地高） すみません。時間かかってしまいました。寄付をしてくださったのは、精工堂印刷所ゆきんこ事業振興組合ということでした。
- 委員長（小松栄治） 挽野さん、いいですか。他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ質疑を終結いたします。なお、討論、採決は、生涯学習部、健康福祉部及び市立大曲病院の審査終了後に行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第39号「平成30年度大仙市奨学資金特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。当局の説明を求めます。田口教育総務課長。

○教育総務課長（田口広龍） それでは、議案第39号、平成30年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

資料ナンバー2の「平成30年度大仙市補正予算（3月補正①）」を御覧願います。47ページをお開きください。歳入歳出にそれぞれ588万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,598万1千円とするものであります。

内容については、事項別明細書で説明いたします。52ページをお開きください。

「2. 歳入」であります。財産収入は、奨学基金預金利子でありまして、4千円を補正し、補正後の額を5千円とするものであります。繰越金は、前年度繰越金として587万7千円を補正し、補正後の額を587万8千円とするものであります。

次に、53ページを御覧ください。「3. 歳出」では、歳入で補正する預金利子及び繰越金の合計588万1千円を、奨学基金積立金として積み立てるため588万1千円を補正するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、よろしくお願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち、教育指導部の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、田口教育総務課長。

○教育総務課長（田口広龍） それでは、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち、教育総務課所管分について説明いたします。

説明資料は、「平成31年度当初予算概要」と「平成31年度当初予算（案）主な事業の説明書」になりますが、はじめに、当初予算の概要から説明いたします。A4判横の教育指導部の「平成31年度当初予算概要」を御覧願います。1ページをお開きください。

はじめに、NO.7「教職員コンピュータ管理費」についてです。予算額3,579万3千円で、272万8千円の減となっております。

この主な理由としましては、この3月をもって教職員用のパソコン450台のリース期間が満了いたしますが、ウィンドウズ7のサポートが平成32年1月に終了するため、4月から12月までについては、耐用年数も過ぎたことから、安い料金で現在のパソコンを再リースすることとしたためであります。12月には、ウィンドウズ10のパソコンに切り替える予定です。

次にNO.11「奨学資金特別会計操出金」は予算額388万8千円で、235万2千円の増となっております。「ふるさと就職者償還免除制度」に該当する方が29年度から出てきておりますが、31年度に新たに10人増え、合計18人となる見込みによる増であります。この免除による不足分については、一般会計からの操出金により補填するものでありますが、操出金の財源は「ふるさと応援基金」であります。

次にNO.13「学校運営管理費」は予算額6,278万9千円で、512万6千円の増となっております。これは、嘱託用務員・嘱託校務員の賃金の月額単価が9万7,020円から3,780円増えて10万800円に上がったこと、今年度の正職員の人事異動に伴い、中学校に配置されていた嘱託用務員1人が、小学校に配置されたことによるものであります。

NO.14「学校施設管理費」は予算額2億1,698万3千円で、552万円の減となっております。これは、ここ数年、毎年、小学校プールの濾過材を交換してきましたが、一段落したことによる減であります。

NO.16「スクールバス運行事業費」は予算額9,654万7千円で、1,627万5千円の減となっております。これは、西仙北地域のスクールバス運行业務委託につい

ては、小中合わせて1本で契約しておりますが、これまで小学校費を9台分、中学校費を2台分とし、それぞれ按分して計上してはりましたが、小学校に偏りすぎていた感があったことから、今般、小学校費を7台、中学校費を4台として按分したことによるものです。したがって、後ほど説明いたしますが、中学校費と合わせた全体の合計額は、30年度とほぼ同額であります。

次にNO.18「通学援助費」は2,079万円で、183万4千円の減となっております。これは、来年度、協和地域の路線バスを利用する児童が127人と、今年度より8人少ないことによる減と、タクシーを利用する児童が1人減ることによるものであります。

NO.19「教育振興費補助金遠距離通学費補助金」は予算額3,142万6千円で、348万円の増となっております。

これは、協和地域の路線バス運行を維持するための補助金であります。按分方法をバスの台数から利用する児童生徒数に見直したものであります。これも、中学校費と合わせた全体の合計は、ほぼ30年度と同額であります。

NO.20「学校運営管理費」は予算額3,284万6千円で、245万9千円の減となっております。これは、先ほどNo.13のところでも申し上げましたとおり、人事異動により嘱託用務員1人が小学校に配置されたことに伴う減と、嘱託用務員・嘱託校務員の賃金単価の増額分との差額になります。

NO.21「学校施設管理費」は予算額1億1,914万9千円で、292万円の減となっております。これは、主に備品購入費の減によるものであります。

NO.24「スクールバス運行事業費」は予算額4,047万9千円で、1,724万5千円の増となっております。これは、No.16の小学校費のところでも申し上げましたとおり按分方法の変更によるものであります。小学校費との全体の合計は、30年度とほぼ同額であります。

NO.27「教育振興費補助金遠距離通学費補助金」は予算額1,767万8千円で、328万2千円の減となっております。これもNo.19の小学校費のところでも申し上げましたとおり、按分方法の変更によるものであります。小学校費と合わせた全体の合計は、ほぼ30年度と同額であります。

続きまして、主な事業について説明いたします。「平成31年度当初予算(案)主な事業の説明書」教育指導部の分を御覧ください。8-4ページをお開きください。

事業名は、「校舎等維持補修及び施設整備費（小・中学校費）」であります。

31年度の予算額が1億1,311万9千円、30年度比較で1,934万円の減額となっております。小学校費は31年度の予算額が5,212万4千円、30年度比較で5,173万2千円の減、中学校費の予算額が6,099万5千円、30年度比較で3,239万2千円の増となっております。小中で大きく増減額が異なりますが、これは、前年度に比較し、当該年度の単独事業の大規模改修事業が、小学校、中学校にどれくらい予算措置されるかによって、大きく異なってくるものであります。

財源内訳のうち、小学校費については、市債が1,230万円、その他財源として1,418万3千円、これの内訳としましては公共施設等修繕引当基金からの繰入が1,310万3千円、教育文化基金からの繰入が108万円であります。その他一般財源が2,564万1千円となります。中学校費については、市債が4,420万円、その他財源として687万8千円、これの内訳としましては公共施設等修繕引当基金からの繰入が500万円、教育文化基金からの繰入が187万8千円、一般財源が991万7千円となります。

「4のアクト」の欄を御覧ください。大規模改修等の市単独事業として表にありますように、5つの事業を予定しております。

はじめに、西仙北小学校屋外非常階段改修工事810万3千円であります。同校には屋外に非常階段が2か所ありますが、錆びついて危険であることから、補修塗装を行うものであります。

次に、小学校空調設備設置工事(Ⅱ期)実施設計業務委託694万1千円であります。これは平成32年度に設置する12の小学校の実実施設計業務委託費になります。

次に、花館小学校地質調査等業務委託570万3千円、その下の花館小学校校舎増築工事实実施設計業務委託費403万円について、合わせて説明いたします。

これは、花館小学校の児童数が増加し、通常学級数が平成31年度から34年度にかけて3学級増加することに伴い、普通教室や少人数学習を行うための教室が不足するため、校舎を増築する必要があることから、工事箇所の地質調査や校舎の実実施設計を委託するための経費であります。

増築する校舎は軽量鉄骨造りで、2教室の総2階建てを予定しております。普通教室が1、少人数学習用の教室が2、今後の更なる学級数の増加に備えて予備の1教室を含め、4教室確保したいと考えております。

次に、太田中学校校舎屋根改修工事 4, 4 2 1 万 9 千円であります。これは校舎屋根の赤錆びがひどく、このままでは雨漏りが発生するおそれがあることに加え、景観も非常に悪いことから、カバー工法による改修を行うものであります。

このほか、「その他維持補修費等」として突発的な修繕等に対応するため、4, 4 1 2 万 3 千円を計上しております。

次に、8-5 ページを御覧ください。事業名は、「コンピュータ及びインターネット設備経費（小・中学校費）」であります。

31 年度の予算額が 6, 6 5 2 万 8 千円、30 年度比較で 8 6 0 万 1 千円の増額となっております。小学校費は 31 年度の予算額が 4, 2 9 3 万 1 千円、30 年度比較で 1, 2 1 8 万 9 千円の増、中学校費は予算額が 2, 3 5 9 万 7 千円、30 年度比較で 3 5 8 万 8 千円の減となっております。財源は、全て一般財源であります。

この事業は、各小・中学校のコンピュータ教室のパソコン、また、電子黒板、実物投影機の整備事業であります。

「2 のドゥ」を御覧ください。現在、年次計画で各校のコンピュータ教室のパソコンをリース期間満了の際に、切り離して持ち運びのできるタブレットパソコンに切り替えてきておりますが、これまで小学校、中学校合わせて 5 6 1 台を導入しております。

「4 のアクト」の欄を御覧ください。事業概要であります。31 年度に新たに設置するものとして、表にありますように小学校 9 校にタブレットパソコン 1 8 0 台、電子黒板 1 9 台、実物投影機 1 9 台の整備を予定しております。合計で 1, 1 0 7 万 9 千円となります。また、既存の I C T 機器リース料等としまして、小学校費が 3, 1 8 5 万 2 千円、中学校費が 2, 3 5 9 万 7 千円であります。

今後の予定としましては、平成 3 3 年度までに各校のコンピュータ教室のパソコンを全てタブレットパソコンに切り替えるとともに、教職員に対しましては、I C T 機器の操作研修を実施してまいります。

次に、8-7 ページを御覧ください。事業名は、「大曲中学校水泳プール改築事業費」であります。31 年度の予算額が 2 億 3, 3 1 5 万 5 千円、前年度比較で 2 億 1, 4 3 6 万 1 千円の増額となっております。財源内訳は、国庫支出金が 4, 3 0 4 万 6 千円、市債が 1 億 7, 5 7 0 万円、残りの 1, 4 4 0 万 9 千円が一般財源であります。

「4 のアクト」の欄の表を御覧ください。新プールの改築工事費についてです。完

了検査手数料が2万3千円、設計監理と工事監理の委託料が466万円、建築、設備の工事請負費が2億2,144万7千円、これら委託料と工事請負費は、いずれも継続費であります。このほか、スタート台、レーンロープなどの備品購入費が508万9千円、計、①になりますが、2億3,121万9千円であります。

このほか、平成32年度に予定している外構工事、駐車場整備になりますが、その測量設計費として193万6千円を計上しております。

いろいろ御心配をおかけいたしました。10月25日までの完成を目指してまいります。

教育総務課所管分については、以上であります。よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい。藤田さん。

○委員（藤田和久） あの、つかないことを伺うんですけど、8-4のところ、太田中学校のトタン屋根が錆びているといった話だったんですが、これはあの、ペンキ塗りとかそういった対策はとっておられなかったのでしょうか。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○教育総務課長（田口広龍） これまでなかなか予算の問題もありまして、もっと早くやっておけば良かったと思いますが、手を掛けてこなかったというのが実情であります。

○委員長（小松栄治） はい、藤田さん。

○委員（藤田和久） あの、今あの1回ペンキ塗ると10年近く保つ塗料あるんですよね。そういうのも使って、それを使っていると30年は保つと言われてるんですよ。

で、30年の間に4回か5回くらいあれば出来ますので、検討してもらった方がいいと思います。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○教育総務課長（田口広龍） はい。今後、財政当局とも相談しまして、なるべく経費がかからないような補修を行っていきたいと思います。

○委員長（小松栄治） 藤田さん、いいですか。よろしいですか。他にございませんか。はい、小笠原さん。

- 委員（小笠原昌作） 8-4の4アクトのところですけども、花館小学校の3箇所、樹木伐採とありますけれども、どういう木なもんですか。その樹木というのは。たとえば杉とか、けやきとかあるもんですけども。
- 委員長（小松栄治） はい、課長。
- 教育総務課長（田口広龍） はっきりはしないんですけども、ヒマラヤスギではないかということであります。
- 委員（小笠原昌作） いろんな樹木によって、たとえばナラ、ミズナラとか、ああいう大木な、ああいうものであれば非常に切っても結構いい値段で今売れてるんですよ。それで、ただ伐採だけでなく、その後の価値というか、そういうものも考えているのかなど。
- 教育総務課長（田口広龍） 今のご意見をふまえて研究していきたいと思います。
- 委員長（小松栄治） 他にございませんか。はい、挽野さん。
- 委員（挽野利恵） コンピュータ及びインターネット設備経費についてお聞きします。タブレットの借りる金額、高いなあって思って。これってそんなにするもんなんですか。私も分からねぐって。タブレットってワイファイ環境の中で使うって感覚あって、1個1個通信の契約したりしてやってるのですか。すみません。単純に分からなくて聞いています。
- 委員長（小松栄治） いがな。はい、課長。
- 教育総務課長（田口広龍） 特別高いことはないと思います。だいたい標準的なところの金額ではないかなと思っております。台数1台ならずと、だいたい1台15万くらいになります。いろんな設備も含めて。
- 委員長（小松栄治） はい、教育長。
- 教育長（吉川正一） 私もモバイル型の、あれだと3、4万円で売ってるんですよ。そういうのではなくて、キーボードもしっかりして、今のデスクトップの大きい画面、それを取り外しのできる、いわゆるタブレット型のパソコンという形であります。それだと、量販店でも10万円以上しますので、はい。そういったものを使うという。
- 委員長（小松栄治） 他にございませんか。はい。高橋さん。
- 委員（高橋幸晴） 学校が統合して、スクールバスとかタクシーとかで、子ども達、直接学校まで歩かないでこれるような、そういう環境にもなってきたし、これからも、そういうふうになりつつあると思います。で、今、子ども達の体力が少しずつ低下してい

るということなのですが、それについて、何か、今まで学校まで歩いてきてから、そしてバスになった関係とか、そういうものもあるのではないかなと思うんですが。

○委員長（小松栄治） はい、教育長。

○教育長（吉川正一） 実はですね、毎年、全国の運動能力それから体力の全国調査してるんですが、29年度の女子の結果、持久力が低かったのですが、30年度、今年度の結果がきましたので全部いいですね。県の平均よりも全部いいです。総体的、全体的にはですね、その体力は落ちてはいないのですが、やっぱり小学校であればスクールバス等多いので、できれば少し歩いてですね、体力つけなければいけないだろうということで、これは保護者のご理解が必要なわけですがね、例えば南外小学校ではですね、校長が率先して少し遠いところに下ろしてですね、1キロ以下ですね、5、600メートルくらいは歩かせるということをご理解いただいでですね、そういった取り組みをしているところもございます。いずれ、そういったこともですね、考えて、各学校で体力面の調査もしてますので、それをふまえながら、例えばスクールバスが少し影響があるなといった懸念がある場合はそういった南外小学校の例なんかを参考にしながら保護者の理解を得てそういった取り組みも進めてまいりたいなと思います。

○委員長（小松栄治） はい、高橋さん。

○委員（高橋幸晴） いずれ、あの、子ども達が学校へ、家まで歩くのが大人になってからもその体力が違うんじゃないかということ言われてます。子どもの小・中学校の間に歩くと、そうすれば基礎体力が付くと思います。そこら辺が、だんだん失われていくということは危惧するところではないかなと思います。今現在、歩いて登校する、まだスクールバスが使われていないところ、帰りがほとんど家の方々が、おじいちゃんでも、学校まで迎えに来て家に行くという、そういう状況もあるようです。ですから、これもまあ、こども達、孫さん達、大事にするということかもしれません。また今、子ども達が狙われているようなそういう事件も出てますんで、それに対する予防かもしれませんけれども、できるだけそういった、将来大人になっても基礎体力が付くわけですから、それをなんとか、かんとか保護者の方々から理解いただいて歩くというようなことを進めていった方がいいんじゃないかなと思ったわけですので。

○委員長（小松栄治） はい、教育長。

○教育長（吉川正一） ありがとうございます。県でもですね、テクテクトクトク運動ということで、できるだけ歩かせようという運動を全県でやろうとしてますが、今、高橋

委員からお話があったように、我々も学校の状況をふまえながらですね、そういった運動も進めてまいりたいなと思います。ありがとうございます。

○委員長（小松栄治） 他にございませんか。はい、小笠原さん。

○委員（小笠原昌作） 私の方からお願いですけれども、もうすぐ雪消えとともに熊が出てきます。それで、私ども一番の土川、それから刈和野小学校みんな山間部に近いですけれども、いろんな熊の情報あるわけなんですけれども、なんとか一つ安心、安全をお願いしたいということで皆さん方には是非是非、目を配らせていただければありがたいなと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（小松栄治） はい、部長。

○教育指導部長（高野一志） はい。小笠原議員のお話に対してでありますけれども、やはり安心安全が一番でありますので、子ども達の、もちろん通学のためのスクールバスも走っておりますけれども、そういったものも含めまして子ども達の安全確保に努めて参りたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（小松栄治） 他に、はい、大山さん。

○委員（大山利吉） 課長、花館小学校の生徒の増、これ、だいたいなんぼぐらいみてるっていうか、出生する数でみると思うんですけども、現在何人、花館小学校は。大変嬉しいことですが、人数をちょっとお知らせください。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○教育総務課長（田口広龍） 昨年の春、30年度の当初の予定になりますが、花館小学校の児童数は392人です。来年度の予定では405人。ここで来年入ってくる1年生が1学級増えて2学級から3学級になる予定です。

○委員（大山利吉） 1クラス増えるということなのかな。

○教育総務課長（田口広龍） それで、33年度には、33年度の1年生と3年生が3学級ずつになります。他が2学級ずつです。翌年の34年度になりますと、1年生、2年生、4年生が3学級になります。ということで、3学級が不足になるということで、現在の学習環境を維持するために3学級増やさせていただきたいということになります。

○委員（大山利吉） 課長ごめんな、本題から離れるかもしれないけれども、曲小は何人で、せば、花館は何番目とか、2番目とか、在校生のやじ、教えてもらえねんしか。

○委員（大山利吉） はい、教育長。

○教育長（吉川正一） 大曲小学校はですね、平成30年度4月1日で、まず、750人で31クラスあります。特別支援学級も入れてね。で、その次が花館小学校ということで392人、15学級です。で、3年後くらいには3学級増えて18学級くらいになるということですね。ちなみにその次はですね、西仙北小学校の289人といったあたりです。そういった状況であります。

○委員長（小松栄治） はい、大山さん。

○委員（大山利吉） この規模は、曲小の750人、全県でもやっぱりいる方。

○教育長（吉川正一） ええと、小学校、これまず平成30年の4月の状況なんですが、4番目であります。1番目は秋田の桜小学校、これが953名であります。あと、秋田の日新小、そのあと由利本荘の新山小学校、その次、大曲小学校です。ちなみに中学校は大曲中学校が全県で一番多いです。

○委員（大山利吉） はい、ありがとうございました。

○委員長（小松栄治） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ、質疑を終結いたします。

次に、品川学校給食総合センター所長。はい、所長。

○学校給食総合センター所長（品川雄喜） 議案第44号平成31年度一般会計予算の学校給食総合センター所管分についてご説明いたします。

資料NO3、黒い表紙でございますが、平成31年度大仙市各会計予算の108ページをご覧ください。

中程にあります10款1項4目90事業、学校給食事業特別会計繰出金についてご説明いたします。

平成31年度予算は、7億166万9千円で、前年度比較で362万5千円の減となっております。

詳細につきましては、議案第47号平成31年度大仙市学校給食事業特別会計予算で説明させていただきますが、主な内訳は、職員人件費、大仙市5つの給食センターの管理及び運営費、調理・運搬業務委託費、給食センター建設の際の起債償還分及び予備費となっております。

以上、ご説明申しあげましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、高橋さん。

○委員（高橋幸晴） 学校給食の食材が、ほとんど1箇所からずっと取りやすいようにされていると思います。これからの時代なんですけど、さっきも地産地消という言葉が出てきた訳なんですけれども、これから団塊の世代の人がたが現役を退いて、そして畑関係の能力がある、また元気になってるうちは作業ができるので、その食材の調達なんかも、ほんとに手がかかるかもしれません。あちこちから食材を仕入れるとなると大変なことになると思います。しかしながら、その団塊の世代の生き甲斐、あるいは地産地消で地元がいくらか収入が得られる、そういうことも学校給食の食材を仕入れるのに非常に役立つのではないかなというふうに感じます。ですから、手数はかかるでしょうけれどもそういったことも考えていただいて、そして学校給食の方で役立てていただければ、お互いに張り合いも出てくるし、そういうこともあると思いますので、是非、そういう方向も考えていただきたいなということです。

○委員長（小松栄治） はい、所長。

○学校給食総合センター所長（品川雄喜） 大仙市の地場産率っていいですか、大仙市産を使用している野菜品目15品目ありまして、55%ほど、今、現に使用している状況であります。県の目標の方は、2020年度で44%にしていますので、学校給食の方では地場産を県の平均よりも使っている状況でございます。今、農協さんですとか、朝市の関係者との連絡を密にしながら食材の方、取り入れてまいりたいと思っております。

○委員長（小松栄治） はい、高橋さん。

○委員（高橋幸晴） いずれ、規格に合わないような野菜になるかもしれませんが、安全安心の野菜、できるだけ農薬を使わない野菜を学校給食の方に提供していただくことで、地元の野菜を、これ、大変面倒かもしれませんが、どうかお願いしたいと思います。

○委員長（小松栄治） 他にございませんか。小笠原さん。

○委員（小笠原昌作） それに加えてですけれども、味噌、醤油、そういう調味料っていいですか、そういうものの調達方法も教えてくださいということと、米、だいたい1週間に、もしくは10日に何日くらい出してるもんですか。そこちょっと教えてください。

○委員長（小松栄治） はい、所長。

○学校給食総合センター所長（品川雄喜） 給食の調達方法といたしましては、協会の方に、委託しております学校給食協会さんの方に物資選定の登録というのがありまして、

そちらの方に登録されている業者から購入するようにしております。米の方につきましては、JAさんから納入しておりますが、週5回給食の方で、いや、週に4回ですね、1日だけは麺類、パンありますので、週4回は米の方、使っている状況です。実際のキログラムについては、後日、先生の方に報告申し上げたいと思います。

○委員長（小松栄治） 他にございませんか。はい、挽野さん。

○委員（挽野利恵） すみません。予算とはかけ離れてるかもしれないんですけども、給食の廃棄率ってどのくらいありますか。余る分ってうか。っていうのも、うちの子どもまだ中学生で給食食べてるもんで、独創的なメニューでおいしくねがったって言う時もあったりして、できればスタンダードなメニューにさせていただきたいなって。すみません、予算と関係ないんですけどもお願いしたいので。

○委員長（小松栄治） はい。要望です。いっすべ。

○学校給食総合センター所長（品川雄喜） 残滓率につきましては、調理員、帰ってくるときに、今日は少し多いなとか、少ないなというのはいろいろ話題には上がっております。残滓残っている場合はリサイクルで肥料にもしておりますが、おいしい料理、おいしいメニューを検討しながら残滓ないようにこれから努めて、今も努めてますけれども、今後とも更に一層努めてまいりたいと思います。

○委員長（小松栄治） はい。ありがとうございます。はい、挽野さん。

○委員（挽野利恵） 地場産の食材を本当にいっぱい使っていただいて、おいしいメニューを今後もお願いします。

○委員長（小松栄治） 他に。はい、大山さん。

○委員（大山利吉） 残飯処理の肥料、今も作っております？この肥料はくれてやるんだっけか、売るんだっけか。

○委員長（小松栄治） はい、所長。

○学校給食総合センター所長（品川雄喜） 要望のあった学校ですとかにあげております。

○委員（大山利吉） これ、個人が行くともらえるんですか。

○学校給食総合センター所長（品川雄喜） あまり例はないんですけども、要望があれば、個数は限られているんですけどもお渡しできる場合もあります。

○委員（大山利吉） 給食センターの方で、そこまでやるってがと言われればそれまでだけれども、大変、残飯の肥料というのは優秀な肥料で効き目がすごい。もうもう人間であればそういう薬が欲しいなっていうほど強い肥料だと伺っております。一般の方が、

もしその肥料をお願いに行ったときに給食センターの方では少しはアドバイスするものでしょうか。これはちょっと強すぎるからこういう風にするんですよとか、普通の肥料とは違いますよと、冒頭にいったとおりに、給食センターにそこまでというのは酷なんですけど、そこまではやらずに、はいどうぞとそんな感じなんですかな。そこらへん、差し支えなければ教えてください。

○委員長（小松栄治） はい、所長。

○学校給食総合センター所長（品川雄喜） いつも毎年同じような学校さんですとかの要望でお渡ししている状況で、一般の方が来たときにこういう成分が入ってますよとはなかなか、そこまではちょっと難しいかなと思いますけれども。お渡しするときに、必要な数量をお渡しするといった形です。

○委員長（小松栄治） 他に質疑。はい、教育長。

○教育長（吉川正一） これ、大量に出て商売ができるようになれば大変助かるんですが、まだ、それほどですね、肥料にするだけの機能というか体制もそんなに大きいものではないのでですね、したがって将来的にですね、ほんとはあまり残滓がでないようにしなければいけないことなんですけど、これちょっと検討させてください。

○委員長（小松栄治） ありがとうございます。他にございませんか。無いようであれば・・・小笠原さん。

○委員（小笠原昌作） 今の話だけでも、今はそんなことないと思うけど、前は残飯で豚業者がものすごくかまどを上げたもんだしもの。今はそういうことはないよね。

（ 一同うなずく ）

○委員長（小松栄治） 他にありませんか。なければ質疑を終結いたします。

次に、築地教育指導部次長兼教育指導課長。

○教育指導部次長兼教育指導課長（築地高） それでは、教育指導課所管分について説明いたします。

資料は、「平成31年度当初予算概要」です。6ページを御覧ください。

はじめに、2番の「教育研究所管理費」です。

予算額は、231万9千円で、前年度との比較で158万9千円の減額となっております。現在、教育研究所には2名の臨時職員がおりますが、31年度からは1名とするもので、業務の改善と精選を図り、1名の臨時職員で対応できる業務とするものです。

次に、7番「大仙グローバルジュニア育成事業費」、同じく8番の「学校生活支援事業費」、同じく10番「通学路等安全確保事業費」につきましては、後ほど主な事業の説明書でご説明いたします。

次に、12番「こころのプロジェクト「夢の教室」事業費」です。

予算額は、172万8千円で、前年度との比較で107万2千円の減額となっています。アスリートや芸術家を招いて、夢をもつ大切さや夢に向かって努力することの重要性を児童に学んでもらう事業ですが、スポーツバージョンの開催日数を前年度の4日から2日とするもので、これは、学校からの開催要望に沿って2日としたものです。さらに、音楽バージョンのチェロは、市内の小学校すべてで開催したことから、終了することとしております。

次に、13番「だいせん防災教育「生き抜く力育成」事業費」です。

予算額は、173万2千円で、前年度との比較で175万円の減額となっております。これは、30年度まで大曲中学校で実施しておりました東日本大震災被災地訪問が、仮設住宅の廃止に伴って終了することになったことから減額となっておりますが、太田中学校、平和中学校、南外中学校については、引き続き被災地訪問を計画しております。また地震発生時の避難所開設訓練につきましても、31年度は豊成中学校での実施を予定しております。

続いて7ページ、15番「教師用教科書及び指導書購入費」です。

予算額は、30万円で、前年度との比較で347万円の減額でございます。これは、30年度から小学校の道徳が教科となったことから、教師用に教科書、指導書を購入する必要がありましたが、31年度は、新規の購入はありませんので大幅な減額となっております。

次に、21番「教育振興費補助金各種大会派遣費補助金」これにつきましても、後ほど主な事業の説明書で説明いたします。

次に、26番「教師用教科書及び指導書購入費」です。

予算額は、143万円で前年度との比較で128万円の増額となっております。31年度は、中学校の道徳が教科となることから、教師用の教科書、指導書を購入する必要があるため、増額となっております。

次に、8ページをご覧ください。33番「教育振興費補助金各種大会派遣費補助金」ですが、これにつきましても、後ほど主な事業の説明書で説明いたします。

次に、34番「就学援助扶助費」です。予算額は、1,123万1千円で前年度との比較で107万1千円の減額となっております。これは、前年度の実績により見積もった結果、減額となったものであります。

つづきまして、主な事業の説明書8-1ページをご覧ください。「大仙グローバルジュニア育成事業費」についてです。

予算額は、4,587万8千円で、前年度との比較で2万5千円の減額となっております。本事業は、「1. Plan」にありますように、国際理解教育及び外国語教育の充実のためにALT・CIRを配置し、児童生徒の国際感覚、コミュニケーション能力の向上を図ることを目的としております。

30年度はALT・CIRを9名配置し、中学校外国語科の学習指導に加え、小学校における外国語活動の授業時数のおよそ半分はネイティブ・スピーカーとの授業ができる体制を整えております。

課題といたしましては、「3. Check」にあるように、新学習指導要領が32年度から全面実施されることに伴い、小学校の外国語活動・外国語科の授業時数が現在の1.6倍に増えることから、対策を講じる必要があると考えております。

そのため、31年度事業の概要としては、「4. Act」にあるように、ALTを1名増員し、CIRと合わせて10名の体制で、増加する授業時数に対応したいと考えております。

また、グローバルジュニア・マイスター育成事業として、児童生徒が海外や県外の方々との英語等を使ったコミュニケーション、情報交換、観光案内など、目的をもった交流活動を実施した場合に、内容に応じてポイントを付与し、グローバルジュニア・マイスターに認定する事業につきましても継続して参ります。

次に、8-2ページをご覧ください。「学校生活支援事業費」です。

予算額は、1億76万7千円で、前年度との比較で28万7千円の減額となっております。本事業は、小中学校において様々な配慮が必要な児童生徒に対して支援員を配置し、個々の実情に応じたきめ細やかな支援を行うことにより教育環境の充実を図ることを目的としております。

支援員を配置することにより適切な支援ができており、落ち着いた学習環境が形成され、周囲の児童生徒も、学習に意欲を持って取り組むことができていると考えています。

課題としましては、「3. Check」にあるように、児童生徒数が減少傾向にあるなかで、支援を必要とする児童生徒は年々増えており、多様な支援に対応するためにも、支援員の増員、確保ができるかということにあります。

31年度事業の概要は、「4. Actk」にあるように、30年度と同様に61名の支援員を確保し、病気の児童に対する看護師の配置や外国人児童への日本語指導の支援、複式学級での学習支援等、多様な支援に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送れるように、より一層の充実を図っていくことにしております。

次に、8-3ページをご覧ください。「通学路等安全確保事業費」です。

予算額は、203万5千円で前年度との比較で77万5千円の増額となっております。本事業は、通学路での危険個所の注意喚起看板の設置に加えて、自転車通学を許可して

いる中学校で、入学時に通学用のヘルメットを購入する場合に、購入費の一部を補助し、保護者の負担軽減を図るとともに、登下校の安全を確保することを目的としております。

30年度から新たにヘルメットの着用を義務化した学校が5校あり、表にありますように9校がヘルメットを着用することになっております。

課題としましては、ヘルメット着用に難色を示す生徒や保護者に対して着用の重要性を働きかけ理解を求めることがあります。

31年度事業の概要は、「4. Act」右の表にあるように、まだ義務化されていなかった大曲中学校が31年度から着用を義務化することから、大曲中学校の全校生徒分の補助を実施することに加え、すでに義務化している学校については、新入学する1年生に対して補助を実施して参ります。

また、注意喚起看板の設置につきましても、引き続き設置してまいります。

次に、8-6ページをご覧ください。「教育振興費補助金各種大会派遣費補助金」です。

予算額は、小学校費が350万8千円、中学校費が1,476万2千円で、前年度と同額になっております。

目的につきましては、補正で説明したものと同一目的となっております。

平成29年度から補助率を引き上げたことにより、特に中学校で大幅な増額となっており、保護者負担の軽減につながっていると考えております。

課題としましては、補助金の額が大幅に増加したことから、十分な予算の確保を図る必要があると考えております。

31年度事業の概要は、「4. Act」にあるように、30年度と同様の基準と補助率で補助を実施して参ります。児童生徒の活躍を支援し、保護者の経済的負担の軽減を図るためにも、今後も補助を継続し、増えたときには補正をお願いして実施して参りたいと思っております。

以上、御説明いたしました。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。審査の途中であります。所要のため10分間ほど暫時休憩いたします。開始は11時20分にいたしますので、よろしくお願いいたします。

（ 休 憩 午前11時15分 ）

（ 再 開 午前11時20分 ）

○委員長（小松栄治） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。説明が終了いたしましたので、これから質疑にうつります。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ質疑を終結いたします。なお、討論、採決は、明日の健康福祉部の審査終了後、一緒に行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、議案第47号「平成31年度大仙市学校給食事業特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。品川学校給食総合センター所長。

○学校給食総合センター所長（品川雄喜） 議案第47号「平成31年度大仙市学校給食事業特別会計予算」についてご説明いたします。

資料は、平成31年度当初予算（案）「主な事業の説明書」の8ページをご覧ください。事業名は学校給食事業特別会計であり、平成31年度当初予算10億4,809万7千円、昨年度比較で1,291万8千円の減となっております。

財源の内訳は、その他財源として、主に給食費納付金であり、3億4,642万7千円、一般財源は、7億167万円です。

1番の本事業の目的は、児童生徒に、安全安心でおいしい給食を提供し、学校給食の充実及び食育の推進を図ることとしております。また、食中毒及び食物アレルギー事故を起こさないよう努めてまいります。

2番のこれまでの実績と成果ですが、衛生管理の強化を図るため、昨年度までに、学校給食総合センター、中仙センター、西部センター及び太田センターが秋田県版ハサップの認証を受けており、仙北センターにつきましては、平成30年6月に認証取得となり、これで市内全てのセンターで取得となりました。

給食費納付金の滞納繰越分については、保護者の申出により児童手当からの特別徴収を実施しており、収納率の向上に努めております。

3番の問題と課題ですが、西部センターを除く4センターの建物、及び厨房・機械設備の経年劣化に伴う故障、不具合が生じており、維持管理費が年々増加しております。大規模修繕工事や給食運搬車の購入等、今後も計画的な更新が必要な状況であります。

4番の31年度の概要といたしましては、1日の食数は6,278人で昨年より163人減少しております。1食あたりの給食費につきましては、30年度同様で、小学校が270円、中学校が300円、認定子ども園が290円、となっております。

予算の内訳については、A4版横の資料の「平成31年度当初予算概要教育福祉常任委員会」の5ページをご覧くださいと思います。

No.3、職員人件費6,994万9千円は、給食センター市職員分の人件費でございます。

No.4、給食材料費3億4,204万5千円は、仙北、太田の認定こども園2園、小学校21校、中学校11校、合計6,278人の年間の給食材料費であります。減少の理由としましては、児童の減及び大曲南幼稚園が31年度より自園方式により、幼稚園内で給食を作ることによる食数の減であります。

No.5、車両費828万3千円は、5つの給食センターにある給食配送車15台と連絡車5台の燃料、車検代等であります。

No.6、管理及び運営費1億6,873万2千円は、嘱託栄養士職員等4名分の賃金、各センターの電気、電話、上下水道料、修繕費、衛生関係消耗品、ノロウイルス検査手数料、警備保障などの委託料などです。昨年度比較で1,193万8千円の増となっております。増加の主な要因としましては、総合センターでボイラー3号機更新工事と中仙センターの洗浄室等エアコン設置工事によるものであります。

No.7、調理運搬業務3億2,227万1千円は、主に、一般社団法人大仙市学校給食協会の委託料で協会職員の人件費及び衛生管理費等であります。昨年度比較で759万4千円の増となっております。

No.9、長期債元金償還金1億2,670万6千円は、総合、西部、中仙の3つの学校給食センターの建設に係る償還金です。

減少した理由につきましては、太田学校給食センター建設の元金償還が終了したとによるものです。

No.10、長期債利子償還金は807万4千円で、昨年度より94万7千円減となっております。

No.11、予備費は200万円です。

総合計が10億4,809万7千円となります。

以上、ご説明申しあげましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。いいですか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。なお、討論、採決は明日の一般会計の採決終了後に行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

次に、議案第48号「平成31年度大仙市奨学資金特別会計予算」を議題といたします。
当局の説明を求めます。田口教育総課長。

○教育総課長（田口広龍） それでは、議案第48号「平成31年度大仙市奨学資金特別会計予算」について説明いたします。

平成31年度当初予算（案）主な事業の説明書教育指導部の分で説明させていただきますが、お手元に「主な事業の説明書」の正誤表をお配りしております。最後のページ、8-9ページになりますが、御覧のようにマーカーの3箇所を訂正させていただきます。今後、このようなことのないよう努めてまいります。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

それでは、訂正後の8-9ページで説明させていただきます。

奨学資金特別会計の31年度予算額は2,839万4千円で、30年度と比較して170万6千円の減であります。財源内訳は、その他として奨学資金貸付金元金収入等が2,450万5千円、一般財源が388万9千円であります。この一般財源の内訳は、ふるさと応援基金を原資とした一般会計からの繰入金388万8千円と預金利子1千円であります。

奨学資金貸付制度の内容ですが、「1のプラン」の黒丸にありますとおり、月額奨学金として、毎月大学生には4万円、高校生には2万円貸与するものです。対象人数は毎年新規分として、大学生が20人、高校生が10人です。また、特別奨学金として、入学一時金になりますが大学生10人に10万円、高校生5人に5万円を貸与するものであります。

「2のドゥ」であります。大仙市となってから、320人に奨学金を貸与しております。

「3のチェック」であります。平成20年度以降、償還金の収納率が毎年低下していることから、滞納者の個々の事情を考慮しつつ、債権管理課と連携しながら適切に対処していく必要があると考えております。

「4のアクト」の事業の概要を御覧ください。平成31年度の貸付予定額であります。合計で2,621万円を予定しております。貸付予定人数は、平成31年度の新規認定分として大学生等が20人、高校生が10人、特別奨学金として大学生等が10人、高校生が5人です。また、平成26年度から30年度までの認定者が大学生等で25人、高校生が4人の計29人です。

平成31年度に「ふるさと就職者償還免除制度」の適用を受けると見込まれる方が18人で、その免除相当額は388万7千円となりますが、先ほど財源のところでも申し上げましたとおり、ふるさと応援基金から補てんするというものであります。

次に、奨学基金積立金216万2千円であります。これは、歳出の貸付金や事務費を上回る貸付金元金収入等が見込まれることから、この差額を奨学基金に積み立てるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いします。ありませんか。はい、大山さん。

○委員（大山利吉） 課長これ、今日の奨学金の滞納額、この制度始まって大仙市になってからどのくらい滞納額、延べあるものでしょうかな。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○教育総課長（田口広龍） 29年度末になりますけれども、1,011万7千円あまりとなっております。

○委員長（小松栄治） 他にありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ質疑を終結いたします。なお、討論・採決は、明日の一般会計の採決終了後に行いたいと思います。

以上で教育指導部の審査を終了いたします。説明職員の入れ替えのため、暫時休憩いたします。開会は、午後1時といたします。

（ 休 憩 午前11時37分 ）

（ 再 開 午後 1時00分 ）

○委員長（小松栄治） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより生涯学習部の審査に入りたいと思います。議案第14号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤正道） それでは、資料ナンバー1議案書25ページをご覧ください。関係箇所は、29ページまでとなっております。

議案第14号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明申し上げます。

本案は、中仙公民館清水分館の移転改築に伴い、清水分館の位置を「大仙市清水字上大蔵75番地1」に規定するとともに、旧清水分館と併せて中仙コミュニティセンターを廃止するものであります。また、生涯学習施設の使用料の平準化を図るため、各公民館の使用料の見直しを行うものであります。

それでは、具体的にご説明いたしますので、事前にお配りしております生涯学習課別添資料No. 4をご覧ください。

使用料の見直しにつきましては、平成25年度に生涯学習課で条例精査や施設運用実態の調査を実施し、基礎資料を作成の上、使用料見直しの基準を定めましたが、見送った経緯がございました。

この度、平成31年10月1日から消費税増税に係る使用料の改定が市全体で実施することから、同時期に生涯学習施設についても所要の改正を行うものであります。因みに、昨年条例制定しました「花火伝統文化継承資料館」についても、平成25年度に検討した使用料見直し基準に基づいており、今回の改正はございません。

1ページの大仙市生涯学習施設の使用料改正についてご説明いたします。

改定の方針ですが、(1)の生涯学習施設の分類について、建設目的や利用実態に合わせ、公民館（類似施設含みます。）・市民会館・その他生涯学習施設の3種類に分類いたしました。全部で50施設ありますが、2ページに一覧表がございますのでご覧ください。公民館は類似施設を含み36施設、市民会館が4施設、その他生涯学習施設が10施設となっております。関係条例は右の欄に記載しております。

1ページに戻ります。(2)の使用料体系の見直しについて、①公民館については、市民が平等に同一条件で利用できるよう、使用料の統一を図ります。②市民会館につきましては、合併後の平成19年に使用料の見直しを実施していますので、消費税増税分のみの改正とします。③その他生涯学習施設については、消費税増税分のみの改正とし、建設目的や利用実態に合わせて指定管理者制度への移行、統廃合・譲渡の検討をしております。

次に使用料の設定根拠ですが、真ん中より下の表をご覧ください。

利用人数による部屋の面積に応じて、1時間単位の使用料の額を統一することとしました。上から順に1時間当たりの使用料が、部屋の面積75㎡未満は100円、75㎡以上150㎡未満は150円、150㎡以上が200円、体育館等主に運動ができる部屋が250円といたします。また、冷暖房料についても統一した料金といたします。金額

は分かりやすく100円単位とし、これも部屋の面積に応じて、75㎡未満は100円、75㎡以上150㎡未満は200円、150㎡以上を300円と設定しました。この基準は、平成25年度に見直し検討した内容を踏襲した内容であります。参考までに各公民館の部屋面積と収容人数を調査いたしました。生涯学習課別添資料No. 5、カラーのA3の使用料新旧比較表がその内容でありますのでご覧ください。午前中の利用時間を対象としました使用料の比較表となっております。

30人以下の部屋の最大面積は、74㎡、2ページ目、31人以上50人以下の部屋最大面積は141㎡、51人以上の部屋最小面積は150㎡となり、利用実態とほぼ合致しております。

また、金額についても近隣市町（美郷、仙北、横手、湯沢）の統計をとってみた結果、多少の違いはありましたが、150㎡未満の部屋は100円～200円の範囲でしたので、特にこの設定が高いとか低いとかという問題はありませんでした。講堂や体育館等については、自治体によって差がありすぎまして、あまり参考になりませんでしたので、大仙市としては50円刻みとし、あまり市民の急激な負担とならないような設定をしたいと思います。

そして、減免規定もこれまで同様設定いたしますが、規則で統一した減免基準表を作成し、不公平感の無い公民館利用を促進してまいりたいと思います。使用料の新旧対照表は生涯学習課別添資料No. 1のとおりとなっておりますので、そちらをご覧ください。使用料の額につきましては、新旧比較すると減額が目立ちますが、市内の利用団体は減免となっております収入はありませんので影響はないと考えております。

施行期日については、①清水分館の改正が平成31年4月1日から、②使用料の統一が平成31年10月1日からいたします。

また、附則におきまして「大仙市立中仙コミュニティセンター設置条例」を廃止いたします。

以上、ご説明いたしました。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願いいたします。

- 委員長（小松栄治） はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、藤田さん。
- 委員（藤田和久） 念のためですけれども、その統一した基準で見直すということで、その広さと時間で決めたという説明でしたけれども、使用頻度というのは全く関係ない

よね。利用が極端に多いとか、あまり使われてないとか、そういうことは関係ないでしょ。この料金の設定は。

○生涯学習課長（佐藤正道） 使用頻度につきましては、今回は特に検討いたしませんでした。あくまでも時間帯と部屋の面積ということで基準を決めたいと思いました。

○委員長（小松栄治） はい、他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきと決しました。

次に、議案第15号「生涯学習施設及びスポーツ施設の料金の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。

始めに、佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤正道） それでは、議案書30ページをご覧ください。関係箇所は、50ページまでとなっております。

議案第15号「生涯学習施設及びスポーツ施設の料金の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」ご説明申し上げます。始めに、生涯学習課所管分を説明いたします。

本案は、市内生涯学習施設及びスポーツ施設の使用料の平準化を図るため、使用料の額や利用区分を見直すなど所要の改正を行うものであります。

議案書31ページの第1条「大仙市強首地区多目的研修施設設置条例の一部改正」から39ページの第14条「大仙市立太田農村環境改善センター条例の一部改正」まで、公民館としての利用形態であるため、議案第14号で説明しました公民館の使用料改定と同様の改正を行うものです。使用料の新旧対照表は生涯学習課別添資料No. 2のとおりとなっております。条例数が多いため後ほどご覧くださるようお願いいたします。

以上、生涯学習課所管施設についてご説明いたしました。

○委員長（小松栄治） 次に、伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、スポーツ振興課所管分については、引き続き資料No. 1の 39ページから50ページになりますが、説明にあたりましては、別添のスポーツ振興課：資料No. 1、スポーツ施設使用料改正の方針に添って説明させていただき、改正後の条例表示については、スポーツ振興課：資料No. 2、新旧対照表一覧を併せてご参照願います。

はじめに、経緯でございますが、以前よりスポーツ施設の使用料が、大仙市に合併前の料金を引き継いだままとなっており、平成27年10月に予定していた消費増税10%への引き上げの際に、使用料に大きな差異を生じていた野球場と体育館について見直すことで検討を加えておりました。

消費税の増税と同時期の改正を目指しておりましたが、増税時期が1年半、更に1年半と2度にわたり3年間延期されたため、使用料の改正も見送っておりました。今回の改正では、野球場と体育館はもとより、スポーツ施設全般を見直すこととしております。

1ページをご覧ください。使用料改正の方針につきましては、各スポーツ施設を同等のグループに分類し、そのうえで料金体系を見直しております。

はじめに、バラツキの多い野球場・体育館について、築年数や施設の規模、主な用途などを考慮しながら、同等と思われる施設をグループ化して分類しました。その上で、同類施設の区分設定を統一し、各施設において該当する項目がない場合はその項目を除く消去法としております。使用時間の単位については1時間単位、半日単位、1日単位などが混在しておりましたが、出来る限り1時間単位として、利用者に分かりやすく統一しております。全ての施設に言えますが、築年数が経過しているものが多く、料金を平準化しつつ、全体的には値上がりのイメージが無いような設定としております。ただし、現行料金が同等のグレード施設に対して明らかに安い設定となっているものについては、それなりの値上げとなっております。

夜間照明や冷暖房料につきましては、近年の電気料金や燃料費の変動に伴いまして、若干の値上げをイメージした設定としております。また、照明や冷暖房について、分割して利用できる設備については、その利用割合に応じて使用料を算出し、施設管理者・利用者の相互間で意識的に節電が実施できるような体制としております。

市民への減免規定ですが、条文並びに規則によりまして市内の中学生以下は使用料を免除。高校生以上の一般市民が使用する際は、5割減免としております。ただし、冷暖房料

等については利用者が使用の有無を選択できることから、減免規定からは除外しております。西仙北スポーツセンターや、公園内にあるスポーツ施設など、条例上で別の区分となっている類似施設につきましては、この機会に、それぞれの同類施設と同様の方針で統一的に見直しております。

資料の2ページをご覧ください。市内野球場をグループ化した表でございます。観覧スタンドのある大曲球場・神岡・八乙女・協和・仙北・太田の6球場を1つのグループとし、西仙北・南外山村・鶯野を2つ目のグループ、中川原第1から南外運動場までを3つ目のグループとして集約しております。それぞれに現状の料金を示したうえで、今回の見直した金額を改定額として表示しております。区分については実情にそぐわない項目を削除して、統一した形でまとめたものを3ページに分かりやすく掲載しております。区分を簡素化して、全て1時間単位としましたので、利用者からも分かりやすく、シンプルな料金表に改定しております。また、利用時間も午前5時から日没までとし、夜間照明設備のある施設の終了時間については、午後9時までとしております。

次に、4ページをご覧ください。こちらは、市内体育館をグループ化した表になります。大曲体育館・協和体育館・ふれあい体育館を1つのグループ、南外から太田までの体育館を2つ目のグループ、西仙北スポーツセンターから淀川トレーニングセンターを3つ目のグループ、協和3館と西仙北2館は小中学校の統合により廃校となった学校体育館で4つ目のグループとし、それぞれ現行の料金を記載しております。

これを基に、グループ毎に改定額を盛り込んだのが5ページになります。

グループA～Dとして、それぞれ同じ区分表に現行料金と改定額を記載しております。税抜き額と税10%の額を記載しておりますが、これは参考的に記載したもので、実際の運用は改定額が消費税額の10%を内税として含むものとしています。

次に、6ページをご覧ください。野球場と体育館以外のスポーツ施設について、現行額と改定額を記載した表になります。

はじめに、テニスコートですが、人工芝のテニスコートについては全てコート使用料と夜間照明料金を分散したうえでコート800円、照明400円に統一し、1時間単位としたものであります。

次に、グラウンド・ゴルフ場ですが、中川原運動公園及び西仙北緑地運動広場それぞれのグラウンド・ゴルフ場に、新たにシーズン券3千円を追加しております。

同じく、中川原運動公園サッカー場については、1利用当たり1,020円を、1時間

につき1,000円に改定するものであります。

次に、協和多目的交流施設ですが、昼間と夜間の項目を廃止し、施設の使用料と照明料金に区分したうえで、暖房料も含めて1時間単位に料金を改定したものであります。

次に、太田体育館クラブハウスですが、ミーティング室の料金で4時間以内と8時間以内の項目を廃止し、ルーム使用料と冷暖房料に区分けした上で、それぞれ1時間単位として料金を改定しております。

また、クラブハウスについては、条文も大きく改正しております。No.2の新旧対照表一覧の34ページから41ページとなりますが、36ページにおいて、「指定管理者による管理」旧条文では第3条「クラブハウスの管理は、法人その他の団体であって市長が指定するもの（指定管理者）に行わせるものとする」となっておりましたが、新条文では第9条で「（指定管理者）に行わせることができる」としており、指定管理者制度に固執することなく、管理の手法に弾力性を持たせたことから、それに対応できるよう、関連する条項を加除修正し、他のスポーツ施設と同様に条文全般を改正しております。

次に、多目的運動広場ですが、太田多目的運動広場・太田多目的グラウンドについて、1日単位の項目を廃止し、それぞれ1時間単位で料金を改定したものであります。

次に、スキー場のリフト使用料ですが、協和スキー場と大台スキー場につきましては、同規模の施設となっていることから、料金の摺り合わせをしたうえで、現場で授受しやすい料金に改定しております。大曲スキー場については、消費増税分を加味しながら授受しやすい料金にするとともに、シルバー料金の対象を満50歳以上から満60歳以上に改定し、協和・大台の両スキー場と減額対象区分の統一を図っております。

スポーツ施設全般について、利用時間の設定になりますが、体育館は中仙トレセン、南外体育館、太田体育館及び太田トレセンの4施設において午後10時までとなっておりますが、東日本大震災以降、節電の観点から午後9時までの利用にご協力いただいているところであります。

現状としては、スポ少活動も午後9時以降まで行うことは好ましくないことのほか、午後10時までの利用にあまり必要性を感じられないように思われることから、特別な場合を除き原則を条例上午後9時までに統一したいと考えております。

野球場においても、照明設備のある球場で午後10時までとなっているのが太田球場1施設ですが、体育館同様に午後9時までで統一したいと考えております。また、照明設備のない球場においては、終了時刻が午後5時もしくは午後7時までの設定が混在し

ておりますが、実情に合わせて日没という表現を採用させていただきたいと考えております。

その他の施設においても、施設の開放終了時刻については同様の取り扱いとして運用する予定であります。

最後に、指定管理者制度で管理されている施設につきましては、利用料金承認制度により、条例に規定する使用料金の範囲内で指定管理者が運用できることとなります。

改定後の条例は、平成31年10月1日からの施行となります。

以上、ご説明いたしました。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑のある方、お願いいたします。はい、藤田さん。

○委員長（小松栄治） 試しに聞いてみるんですけどね、高くなったのも一部ありますし、安くなったのもあるんですけど、トータル的にみて、下がってるのか上がってるのか、そこら辺、もし分かったら教えて下さい。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 高いの安いの様々ありまして、だいたい平準的に、平均ではありませんが、一般的に市民目線で受入れそうなところを金額としてとっております。ただ施設の、体育館であればアリーナ、球場であればグラウンドの部分については、全体的に値上がりしたようなイメージを持たれないような金額設定としております。ただ、今までで料金徴収できなかった部分、たとえば冷暖房料は、体育館でありますと施設使用料の30パーセント徴収するとしたところが、今まではその免除になると分母が0になるのももらえなかったと、そういう部分も使用割合によって徴収できるようになっておりますので、全体的な徴収金はそんなに下がるものではないというふうに感じております。よろしいでしょうか。

○委員長（小松栄治） ありがとうございます。藤田さん、よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。はい、大山さん。

○委員（大山利吉） 課長、条例とは全く関係ないけれども教えて下さい。昨年、大変活躍した修英高校、これ仙北球場をホームグラウンドとしておりますけれども、この場合の使用料は、あるいはいただいているのか、いただいていないのか、教えていただけますか。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 修英高校の仙北球場の使用に関しましては、もともと河川敷の方に、ちょうど今の花火の打ち上げ会場の部分に修英高校のグラウンドがございました。それを花火の打ち上げ場として作り直す計画の時に、修英高校としてはもちろん練習場を確保してくださいということで、商工会議所と修英高校とこちら市の方と三者の覚え書きによりまして使用料そのものにつきましては、商工会議所の方で、今は花火実行委員会になりますかね、そっちの方で負担していただいていると認識しております。

○委員長（小松栄治） 大山さん、よろしいでしょうか。

○委員（大山利吉） どれくらいの使用料金額になるんだ。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 条例で規定されている市民料金の半額、5割減額の料金で徴収しているはずでございます。実際徴収にあたっているのは指定管理者になりますので。ただ、そこまでたどり付くまでにはスポーツ振興の方で中に入って覚え書きをさせていただいた記憶がございますので、間違いはないと思っております。

○委員長（小松栄治） 他にございませんか。はい、大山さん。

○委員（大山利吉） たまに中学校の野球部も使用しているけど、これは取らないんですね。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 市内の小中学生については免除ということですので、無料で貸し出しております。

○委員長（小松栄治） はい、他にございませんか。はい、藤田さん。

○委員（藤田和久） 野球場とか公民館も含めてですけれども、駐車場が十分でない施設とかってはないですか。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 十分でないところもないわけではないと思いますが、今のところ駐車場が足りないので増やしてくださいといった要望については特別伺ってございません。ただ、神岡球場の500歳野球の時は、ちょっと足りないうふうなことで、今、対応をねっておるところでございます。

○委員（藤田和久） 分かりました。

○委員長（小松栄治） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） はい。ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきと決しました。

次に、議案第16号「大仙市大曲多目的施設等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤正道） それでは、議案書の51ページをご覧ください。関係箇所は、53ページまでとなっております。

議案第16号「大仙市大曲多目的集会施設等の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、ご説明申し上げます。

本案は、「大仙市大曲多目的集会施設等」として2か所設置されている、四ツ屋多目的集会センター、これは四ツ屋公民館のことです。と、「市民健康プール」のうち、市民健康プールを四ツ屋小学校の水泳プールとして移管するため、所要の改正を行うとともに、四ツ屋多目的集会センターについて、生涯学習施設の使用料の平準化を図るため使用料を改定するものであります。生涯学習課別添資料No. 3の新旧対照表も合わせてご覧ください。

条例第1条の改正内容については、施設減に伴い題名を大仙市四ツ屋多目的集会センター条例へ改正します。市民健康プールの廃止に係る改正と、その他文言整理をいたします。

条例第2条の改正内容については、消費税法及び地方税法の一部改正に伴い公民館の使用料改定と同様の改正を行うもので、生涯学習施設の使用料の平準化を図り、使用料を改定するものであります。

施行期日は、条例第1条の規定については平成31年4月1日から、条例第2条の規定については平成31年10月1日といたします。

以上、ご説明いたしました。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきと決しました。

続きまして、議案第26号「健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。安達生涯学習部長。

○生涯学習部長（安達成年） それでは、同じく議案書106ページをご覧ください。関係箇所は、106ページから118ページまでとなっております。

議案第26号「健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る消費税法及び地方税法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」一括してご説明申し上げます。

本案の改正内容についてですが、消費税法及び地方税法の一部が改正され、平成31年10月1日に消費税及び地方消費税の税率が合わせて10%に引き上げられることに伴いまして、健康福祉部、生涯学習部及び市立大曲病院に係る公共施設の使用料等を改定するものであります。

ご審議いただく部分は、107ページの健康福祉部関連の大仙市神岡福祉センター条例の一部改正から大仙市西仙北高齢者ふれあいセンター条例の一部改正の3本、生涯学習部関連では、108ページの大仙市サンクレスト大曲の設置及び管理に関する条例の

一部改正から114ページの大仙市市民会館等に関する条例の一部改正までの9本と117ページの大仙市立大曲病院使用料及び手数料に関する条例の一部改正の合計13本の条例となります。

議案第26号中の、生涯学習部関連の9本の条例につきましては、先ほど生涯学習課長がご説明申し上げました公民館関連の施設の統一とは別として単純に消費税の改正に合わせた使用料の整備であります。

資料の改定後の使用料ですが、条例のそれぞれの改定後の使用料を1.1で割りかえていただければわかると思いますが、端数のついていない使用料と端数のついている使用料がございます。これは、その時々5%、8%、10%に合わせて消費税の改定時に10円未満を切り捨てた使用料と、切り捨てない使用料がございます。ただし、117ページの13条の大曲市立病院に関する手数料関係ですけれども、これにつきましては、例として、3,240円を3,300円に改めるということになっておりますけれども、これは、もともと3,000円が元となっている数字でありまして、これが5%、8%、10%というふうに普通に消費税に合わせた料金改定でございます。

その他の健康福祉部関連、生涯学習部関連の施設につきましては、基準となる使用料を大仙市が始まった平成17年まで遡りまして、その時の5%の状態から、それを内税としておりましたので、その料金を5%で割り返した生の数字に1.1をかけまして、現在の料金にしましたけれども、現在の料金も10円未満の端数がございます。その部分は切り捨てたというふうな料金になってございます。

考え方の基本は、どの条例も同じ考え方で、平成17年の料金から出発して、それぞれ割返してかけ直してきた、というような使用料になっております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜われますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありますか。はい、藤田さん。

○委員（藤田和久） 私は共産党ですけれども、消費税に今反対しているんですよ。それで、政府との駆け引きで折衝をやったんですけれども、一応、今国会が終わった時点で

判断するという事でまだ決まっています。そういう点も含めて、消費税そのものが格差を増大させるものなので、基本的に反対してしますので、この議案にも反対させていただきます。

○委員長（小松栄治） はい、他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、しかも、ご異議がありますので、本件は挙手により採決をいたします。本件に賛成の方の挙手をお願いします。

（ 挙手 5 人 ）

○委員長（小松栄治） 賛成多数であります。よって本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。ここで、社会福祉課及び市立大曲病院職員退出のため、暫時休憩します。

（ 休 憩 午後 1 時 4 2 分 ）

（ 再 開 午後 1 時 5 5 分 ）

○委員長（小松栄治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第 30 号「大仙市西仙北青少年自然の家設置条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤正道） それでは、資料ナンバー 1 議案書 126 ページをご覧ください。関係箇所は、127 ページまでとなっております。

議案第 30 号「大仙市西仙北青少年自然の家設置条例を廃止する条例の制定について」、ご説明申し上げます。

本案は、大仙市西仙北青少年自然の家が、建築から 60 年以上経過しており、施設や設備の経年劣化が著しく、利用するには大変危険な状態であることから、公共施設等総合管理計画に基づき廃止するものであります。

なお、現在毎年利用している団体はグリーンツーリズム推進協議会、これが春夏秋 3 回と東北学生将棋大会の 2 団体であります。周知済みであり了承していただいております。代替施設として、東北将棋大会は H31 年度はユメリアで開催予定で、グリーンツーリズムもユメリアやその他の施設を検討しているとのことでした。

施行期日は、平成 31 年 4 月 1 日であります。以上、ご説明いたしました。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これ

より質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小松栄治） ないようですので質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきと決しました。

次に、議案第31号「大仙市総合民俗資料交流館条例を廃止する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。熊谷文化財保護課長。

○文化財保護課長（熊谷直栄） 議案書の128ページをご覧ください。

関連個所は、129ページとなっております。

それでは、議案第31号「大仙市総合民俗資料交流館条例を廃止する条例の制定について」ご説明申し上げます。

説明につきましては、お手元に別添資料として、A4版の1枚の資料で、タイトルが「くらしの歴史館の運営状況」と書かれた資料が1枚お手元にございますのでご覧ください。それでは、ご説明いたします。

資料の1の館内の資料についてであります。くらしの歴史館の愛称となっております、大仙市総合民俗資料交流館については、協和地域にあります、廃校となった旧峰吉川小学校の校舎を活用し、平成22年度から平成28年度にかけて、市内各地域に点在していた民俗資料館等の統廃合、あわせて市内の小・中学校の廃校に伴う、教育関係資料の収蔵保管を目的として、平成24年に、「くらしの歴史館」の愛称で開設し、一般公開を開始しております。

2の、当該施設の入館者数につきましては、開館の平成24年の約7千人をピークに毎年減少が続いております。平成29年度は冬季休館を行って実施してきましたが、平成29年度の実績は、ピーク時の半数以下の約2,600人程度となっております。公開期間中も、来館者が数人程度の日が多く、0人の日もございます。

3の、今年度の運営状況についてですが、こうした状況のなか、平成30年2月に屋内消火栓の中央ポンプが老朽化により故障したことから、その後休館しております。

4に、施設面積、建設年、老朽状況などを記載しております。

5の、課題、今後の方針検討についてであります。これまで、庁内におきまして、善後策を検討してまいりましたが、当該施設については、建築から約30年を経過し、建物全体の老朽化が著しく、消防設備のみならず、トイレなどの水回り関係の設備に加えて、屋根の防水シート腐朽による雨漏りの発生など、一般公開を続けていくためには、今後、数千万円規模の改修が必要であることが分かっております。

以上のような課題を整理し、市の「公共施設等総合管理計画」をふまえ、運営方針の見直しを行いました。今後は、資料館としての一般公開を中止し、資料の収蔵保管施設として引き続き使用し、収蔵資料群については、市内外の施設での館外展示、貸出展示などに活用していく方針をこれまで検討してまいりました。

市民皆様の、学校教育や生涯学習活動などでの「随時の利用」、調査や研究、視察・各種研修会などの「随時の受け入れ」、資料の寄贈、寄託等の事務手続き等につきましては、これまでと同様に、市民皆様へ、できるだけご不便をおかけしないよう、今後の利用に関する要項や内規を定めまして適切に対応してまいります。

収蔵資料の館外での展示の市内での具体例といたしましては、旧池田氏庭園や角間川の旧家群「歴史交流の杜」、はなび・アム別館などを計画中であり、観光交流人口の拡大や地域活性化などにも、積極的に収蔵資料を活用してまいります。

説明は以上であります。よろしく御審議のうえ、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、藤田さん。

○委員（藤田和久） 1つ目は、この建物、建ってから何年なるんしべ。収蔵施設として使うということでも、雨漏りとか、一部は直さなければいけないと思うんだよ。その辺。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○文化財保護課長（熊谷直栄） 建築年の方は、資料の方にもございますが、平成2年の竣工でございまして、現時点で28年今年で29年を迎えます。だいたい設備関係は20年が更新時期ですので、そういったものを超えている状況です。それから、一部雨漏りがございますけれども、それにつきましては、2階の方の資料で、そういった水に

弱いものについては1階の方へ移して貴重倉庫といたします。2階はたとえば瀬戸物ですとか、そういったものの置き場としては使用できるものと思いますが、基本的には2階は使用しないといったことにしております。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。藤田さん、よろしいですか。他に質問ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきと決しました。

次に、議案第35号「平成31年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料No. 1、議案書の138ページをご覧ください。

議案第35号平成31年度大仙市スキー場事業 特別会計への繰入れについてご説明申し上げます。

平成31年度大仙市スキー場事業 特別会計に、平成31年度大仙市一般会計から6千184万4千円以内を繰入れることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、この後の議案第49号平成31年度大仙市スキー場事業特別会計予算でご説明申し上げますが、市内3スキー場に係る運営費並びに、圧雪車・リフト各装置の整備、及び、地方債償還金などに充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (小松栄治) なければ、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (小松栄治) 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (小松栄治) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきと決しました。

次に、議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算(第8号)」を議題いたします。当局の説明を求めます。はじめに、竹村花火伝統文化継承資料館長。

○花火伝統文化継承資料館長 (竹村宏之) それでは、議案第36号「平成30年度大仙市一般会計補正予算(第8号)」の花火伝統文化継承資料館所管分についてご説明させていただきます。資料は、資料No.2「平成30年度大仙市補正予算」でご説明させていただきます。

23ページをご覧ください。10款5項5目25事業「花火伝統文化継承資料館管理費」でございます。昨年10月、静岡県藤枝市の花火製造打上会社、株式会社イケブンの池谷会長から、施設の運営に役立てていただきたいと、10万円の寄付をいただいたもので、特定財源に振り替えるものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜われますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長 (小松栄治) はい、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願ひします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (小松栄治) ないようですので、質疑を終結いたします。次に、伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長 (伊藤優俊) 議案第36号平成30年度大仙市一般会計補正予算(第8号)、スポーツ振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料は、No.2-1 20ページ(最終ページ)をご覧ください。

保健体育総務費補助金として、大仙市スポーツ少年団の大会派遣費補助金について、

105万9千円の補正をお願いするものでございます。財源は、全て一般財源となります。これは、大仙市に登録されている85団を対象に、全県・東北・全国大会の出場にかかる交通費と宿泊費を補助することにより、各団や保護者・指導者等の経費負担を軽減することを目的としております。

2の実績と成果欄に、参考として過去3年間の実績を表記しました。派遣の件数については、ほぼ横ばいとなっておりますが、年々、全国大会への出場件数が増えており、平成29年度からは東北大会・全国大会への補助率を充実させたことにより、派遣費が増額となっております。

スポーツ技術の向上と成果が実感できる規模の大きい大会等への参加は、団員を大きく成長に導くとともに、スポーツをすることに喜びと楽しさと呼び起こすものと期待するところであります。

4の事業概要ですが、本年度は1月末までに62件、金額にして約455万円が申請されており、このあと3月末までに41件、約350万円ほどが新たに申請される予定であり、当初予算額を105万9千円程度上回る見込みとなっております。

以上 ご説明いたしました。明るく元気な未来を象徴する子どもや選手育成のため、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ質疑を終結いたします。

なお、討論・採決は健康福祉部の審査終了後に一緒に行いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」の内、生涯学習部の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。佐藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐藤正道） それでは議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」に係る生涯学習課所管の事業についてご説明いたします

別紙資料A4判の「平成31年度当初予算概要、生涯学習部版」に基づき主な事業についてご説明してまいります。資料の中には、図書館と市民会館の予算も含まれておりますので、該当部分につきましては後ほど所属部署より説明があります。

なお、説明につきましては、新規又は比較増減の大きい項目を中心といたしますので、よろしくお願いたします。

始めに1ページをご覧ください。

№. 1から7までが社会教育総務費となります。社会教育委員、社会教育指導員、成人式等の関係経費となっております。№. 5の成人式対象者は709名で、例年どおり成人者による実行委員会形式での開催を予定しております。

№. 8から13までが生涯学習推進費で、市民の文化活動、市芸術祭等の芸術文化活動等を支援する経費であります。

№. 10の芸術文化振興費の主な事業としましては、各地域の文化祭や芸術祭の経費、ふるさと民謡めぐり出演謝礼、子ども囲碁普及事業謝礼、若手を中心としたステージ発表「MIRAIステージ」などあります。

№. 11の学校・家庭・地域連携総合推進事業は、国県の補助を受け、引き続き行います。学習支援や部活動支援を行う学校支援活動や、放課後、及び休日や長期休業期間に実施する体験教室等を行っております。

№. 13の生涯学習推進費補助金であります。備考欄に記載の5事業全ての補助金を10%削減いたしました。

2ページになります。

№. 14から22までが公民館関係予算になります。

№. 14の公民館管理費は、市内各地に設置されている公民館を管理運営するために必要な経費であります。

主な経費としましては、各公民館等の嘱託及び臨時職員の賃金、社会保険・雇用保険などの人件費5,097万2千円、光熱水費等の維持管理費3,845万1千円、修繕料678万5千円、委託料6,008万8千円となっております。委託料の中には、花館公民館243万6千円と、内小友公民館239万2千円の耐震診断業務委託料が入っております。それぞれ国の補助があります。

№. 16の花いっぱい運動経費は、地域枠予算で実施することとしたため予算0となります。

№. 17の公民館主催事業は、協和地域のマスコット「わっち」着ぐるみ購入分が無くなったことによる減です。

№. 19 (仮称) 大綱交流館整備事業費については、主な事業の説明書によりご説明いたします。主な事業の説明書9-1ページをご覧ください。

この事業名ですが、元々は西仙北中央公民館改築事業費として進めておりましたが、刈和野地区都市再生整備計画事業として実施することで、環境整備も含めた事業となります。この、(仮称) 大綱交流館は、生涯学習の拠点として地元市民が活用できる施設であることはもちろん、国指定重要無形民俗文化財である「刈和野の大綱引き」に関する綱の作業所や展示室などの施設機能を集約し、また、避難所として防災機能も備えた、新たな西仙北地域拠点施設として整備いたします。

平成31年度予算は、5億2,760万7千円、30年度予算が1億8,815万円、3億3,945万7千円の増となります。

財源内訳は、国庫補助社会資本整備総合交付金が2億1,104万2千円、合併特例債が3億70万円、一般財源が1,586万5千円となります。

1. Planについてですが、生涯学習課用の別添資料№. 6の1ページ(仮称) 大綱交流館誠意事業概要説明書と合わせてご覧ください。生涯学習の拠点として市内各地域に公民館が設置されております。地域住民が安全・安心に利用できますよう、市の公共施設等総合管理計画に基づき改修・改築を検討しており、緊急性の高い案件については修繕で対応して施設の維持管理に努めていきます。(仮称) 大綱交流館の平成31年度工事進捗率は55.6%を目標としております。

建設予定地は従前と同じ場所で、敷地面積6,937.88㎡です。

鉄骨増の2階建てで、延べ床面積は1,927.74㎡、作業棟につきましては、木造平屋建てで、延べ床面積472.63㎡です。工事期間は平成31年6月から平成32年7月までとし、10月の開館予定であります。

次に、2. Doこれまでの実績と成果についてですが、別添資料№. 6の2ページの契約状況一覧をご覧ください。

平成29年度は、基本設計、解体工事实施設設計、地形測量の3つの業務委託を実施しており、1億1,934万円の事業費となっております。

平成30年度は、改築工事实施設設計業務委託、地質調査業務委託、解体工事、隣接の図書館改修工事等、9つの事業を実施しております。その中で、実施設計は現在継続中であり、1億7,454万2,040円の事業費となっております。

また、地質調査につきましては、第二工区まで完了し、合計5カ所の調査を実施しております。その結果を基に工事の実施設計が完成する予定であります。

平成31年度以降の事業としましては、(仮称)大綱交流館整備事業費として2年間で工事・委託合わせて9億4,825万5千円の予定です。

次の3. Checkは省略させていただき、4. Actをご覧願います。

表の委託料及び工事請負費の内容ですが、平成31年度は委託料が811万6千円で、工事請負費が5億1,949万1千円、計5億2,760万7千円となり、継続費設定としております。

平成32年度は、委託料が648万1千円で、工事請負費が4億1,416万7千円、計4億2,064万8千円となり、総事業費が9億4,825万5千円となります。財源内訳は一番下の表のとおりとなります。

以上で、(仮称)大綱交流館整備事業費についての説明を終わります。

再び予算概要に戻ります。

No. 20 清水分館改築事業費については、今年度で事業完了のため予算0となります。3月15日完成予定で、4月1日より開館いたします。なお、3月30日(土)10時から、現地にて竣工式を開催いたします。

No. 21 太田文化プラザ改修事業費については、主な事業の説明書によりご説明いたします。主な事業の説明書9-2ページをご覧願います。

10款5項3目18事業「太田文化プラザ改修事業費」であります。

予算額3,042万3千円で、財源内訳は、全額公共施設修繕引当基金繰入金となります。

2. Doの欄をご覧願います。これまでの実績と成果についてですが、平成28年度は省略させていただきます。

平成29年度に、減築した公民館の機能補完と地域防災拠点として、太田文化プラザの遊休スペースを活用できるよう、改修工事实施設計を行いました。この際に、空調設備改修については、二酸化炭素排出抑制対策事業の補助対象となるかもしれないということで実施設計から外しておりましたが、結局補助対象とはなりませんでした。

平成30年度は、空調設備に関する改修工事の実施設計業務委託料を9月補正に計上、議決いただき契約しております。工期は平成31年2月28日で完了しております。

4. Actの今後の方向性と31年度事業についてであります。

工事費については、平成27年当初は5,800万円程度だったが、その後外壁改修の追加や空調設備の見直しなどがあり、2億円以上に膨れ上がっているため、まずは屋上防水工事を実施し、雨漏り状況などを調査しながら計画的に複数年度で回収することといたしました。

屋上防水工事の概算工事費は3,042万3千円となります。

その結果を踏まえて外壁改修工事が必要か調査検討し、平成32年度以降は空調設備改修工事、内部改修工事等を実施する計画であります。

以上で、太田文化プラザ改修事業費についての説明を終わります。

予算概要に戻りまして、No.23から次の3ページNo.27までは図書館費となりますので、後ほど図書館長からご説明いたします。

No.28以降は、市民会館等の施設管理費も含まれておりますので、生涯学習関係の項目についてのみ順にご説明いたします。

No.29の生涯学習管理費は、西仙北地域の青少年自然の家の廃止により約120万円の減、音楽交流館が警備保障の廃止により約20万円の減、大盛館が冬期間閉館による維持管理費の減と、前年度雨漏り修繕費37万円が無くなったことによる70万円減になります。

No.37の八乙女交流センター管理費は、平成32年度よりさくら荘廃止により日帰り温泉が追加になるため、カウンター設置・休憩室パーテーション、外灯2台、防犯カメラ設置工事による増額であります。

No.39のペアーレ大仙管理費については、バス利用の講座を今までは市のバスを使用させていただいていましたが、今後は民間バスを使用することで、年間200万円を措置されたものによる増額です。

市のバスは、本来市の行事を優先し、空いている日時を利用させていただいていたが、学校行事等に利用できないケースが多いため措置といたしました。

No.42の荒川鉦山跡地管理費についてですが、昨年度備品購入した分の減額となっております。

以上、ご説明いたしました。ご審議の上、ご承認賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、挽野さん。

- 委員（挽野利恵） 押しているところ申し訳ないです。ペアーレ大仙の管理費、バス代 200万、これって市で負担するもんなのかなって、ちょっと疑問に思ったもので。講座受ける方々の負担すべきものでなかろうかと、素朴に疑問に思ったもので。
- 委員長（小松栄治） はい、課長。
- 生涯学習課長（佐藤正道） ペアーレに関しましては、こちらに移管された時点で当初から既にバスの拝借、利用をさせていただきたいという当初からの流れがありまして、それで使用させているという経緯があります。事情といたしましては、そういう形をとっておりまして、全部貸さないとなりますと、指定管理料で賄えないものですから、財政の方でちょっと方針という形で協議はなくて、そういうふうにしてくださいということで、今回、そういう風に上げさせていただきました。
- 委員長（小松栄治） 部長、補足。
- 生涯学習部長（安達成年） 今現在200万ですけれども、実際には、300万近くかかります。一回に急激に変えるということもできないので、一部はまず31年度は市で負担しましょうということで、残りの分については利用者が負担しましょうというふうになっております。昨年度までは、学校で使うときに重なったりして、学校側の方で逆にバスを借りてきたりして市の予算を使っていたということもありますので、まず、31年度は学校側を全面的に優先させてペアーレの方は一部負担して一部は利用者から負担してもらい、いずれはすべて利用者が負担していくという方向に転換していくことですが、いきなりということはちょっとかわいそうだということで市で負担ということです。以上です。
- 委員長（小松栄治） はい、挽野さん。
- 委員（挽野利恵） やっぱりこう、使う人方が受益者負担すべき部分だと思うので、いきなりで大変だかもしれないんですけども、こういうのってずるずるってやるのもまずいと思うので、いつまでかに線引いてきちんとやっていくようにしていただきたいと思います。
- 委員長（小松栄治） はい、要望だそうなので。はい、部長。
- 生涯学習部長（安達成年） はい、そのようにしていきますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（小松栄治） 他にございませんか。なければ質疑を終結いたします。次に、富樫総合図書館長。

○総合図書館長(富樫武彦) それでは引き続き、総合図書館所管分をご説明いたします。

概要の23番から27番までですけれども、この中の、27番子ども読書活動推進事業費についてご説明いたします。主な事業説明書の9-3ページをご覧ください。

予算額は506万8千円、63万1千円の減額となります。

はじめに、事業の目的及び目標についてですが、平成27年4月に策定しました「第2次親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づき、生涯にわたって読書する習慣を培うために、互いに連携して活動を推進することを目標としています。

目標値として、「だいせん読書の日」関連事業の参加者を1万3千人とすることとしています。

次に、項目ごとに2の実績と成果、3.問題と課題、4.改善について、まとめてご説明させていただきます。

最初はブックスタート事業についてです。この事業は、4カ月児の健診時に赤ちゃんと保護者に絵本2冊と図書館利用案内などの入ったブックスタート・パックを手渡し、絵本を開く楽しさを体験していただく事業です。平成22年から実施しており、保護者からも好評を得ていて、平成31年度も引き続き実施を予定しています。ブックスタート事業では、ブックスタート・パック代として70万4千円を予定しています。

次に、市立図書館と学校図書館の連携にかかる子ども読書支援サポーター事業です。

これは、サポーター3名が市内の小中学校を巡回し、学校図書室の環境整備などの支援を行い、子どもの読書習慣づくりの支援を行う事業です。

平成30年度も32校全ての小中学校に対して支援を行っていますが、学校からも好評を得ている反面、支援の内容が多岐にわたるため1校にかかる時間が長くなり、活動回数が減っています。31年度は、他の団体や機関との連携を強め、多様な学校のニーズに応えるための適切なサポート体制を構築していきたいと考えております。ここでは、サポーターの賃金、共済費、旅費の369万5千円を計上しています。

三つ目として、「だいせん読書の日」における読書活動の推進にかかる事業についてです。「第2次親と子の夢を育む読書活動推進計画」において、11月第1木曜日を「だいせん読書の日」に制定し、多くの市民に年代を超えて読書への理解を深めていただくことを目的に、広報やコミュニティFMを活用したPR、さらには各図書館において関連イベントを実施しています。平成30年度も徐々に周知が図られ、多くの市民の方から参加をいただいています。31年度もこのような関連事業を一層充実させ、更なる読書活動の推進を図ってまいります。だいせん読書の日ポスター印刷費、イベント関連の一般消耗品代として78千円を予算化しています。

最後に、新規事業として、児童生徒の読書意欲の向上に効果が見られている子ども読

書通帳を、市内全小中学生に配布する事業を予算化しております。この事業の実施を通して、学校、家庭と連携した子どもの読書習慣の一層の向上を図って参りたいと考えております。読書通帳製作費として59万1千円を計上しております。

以上で総合図書館の説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い致します。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ質疑を終結いたします。次に、大河総合市民会館長。

○総合市民会館長（大河洋子） それでは、総合市民会館分についてご説明いたします。同じく、「当初予算概要」の2ページをお願いいたします。

15番中央公民館管理費は、大曲中央公民館の維持管理に係る経費であります。

3ページをお願いいたします。

30番から33番までは4つの市民会館の維持管理に係る経費であります。

32番協和市民センター管理費でございますが、現在、和ピアのホール、舞台上部に雨漏が発生しており、改修工事に9,458千円をお願いするものでございます。財源につきましては、公共施設等修繕引当基金繰入金を充当いたします。

34番、35番は「主な事業の説明書」によりご説明いたしますが、その前に次のページ、4ページの36番、大曲交流センター管理費であります。年次計画で実施しているセンター屋上の防水改修工事が最終年度となり、1,009万円をお願いするものでございます。財源につきましては、同じく公共施設等修繕引当基金繰入金が充当されます。

それでは、「主な事業の説明書」9-4ページをお願いいたします。

事業名「総合市民会館運営費」、予算額1,805万9千円、前年度比較1,386万7千円の減額であります。財源内訳のその他収入941万1千円につきましては、各公演の入場料収入でございます。この事業は、市内4つの市民会館が優れた文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供し、市民の意識向上と、地域の振興発展に寄与することを目的として行っており、収支比率の目標を4館平均で50パーセントとしております。

これまでの成果であります。公演の内容は、市民会館等運営連絡協議会で立案・決定しており、市民ニーズに対応した公演は多くの皆様からご満足いただいていると感じておりますが、収支比率の向上に関しましては、なお工夫が必要だと考えております。

課題といたしましては、市民会館としてより一層、入場料収入の増加に努め、自主事業のみにこだわらない、助成事業の活用や共催事業数を増やすなど、できる限り一般財源の負担軽減に努めなければならないこととあります。

31年度の事業概要につきましては、次のページ、資料も併せてご確認いただきたいと思います。大曲市民会館ではこれまで、市内最大規模のホールを生かし、人気アーティストによるポップス系コンサートを継続して行い、収支比率向上を図ってまいりましたが、収入増が見込めると同時に支出額も嵩むことから、31年度は見送ることにいたしました。これに2番の「宝くじまちの音楽会」、4番「NHK公開ラジオ番組」の決定もあり、大曲市民会館では、前年度より66パーセントの事業費削減が図られております。

このほか1番、「大仙市にゆかりのある若手歌手コンサート」は昨年引き続きいての開催、3番わらび座公演「二宮金次郎」は、太田地域出身の鈴木裕樹さんが主演いたします。また、中仙市民会館の1番「プレミアム・ジャズライブ」、協和市民センターの「自衛隊コンサート」「能公演」、ふれあい文化センターの「民俗芸能フェスティバル」などは、地域性を持つ特色ある事業として、固定のファンが見込める人気の公演になります。

今後も限られた予算の中で、幅広い市民の要望を取り入れながら、優良な公演を継続して提供していけるよう、市民会館が連携し工夫してまいります。

続きまして、次の9-6ページをお願いいたします。

大仙市音楽祭開催経費であります。予算額484万6千円、30年度比較324万8千円の減額であります。財源内訳のその他収入160万円は、有料公演の入場料収入になります。

この事業は、音楽のまち大仙として「ひとづくり・きずなづくり・まちづくり」をコンセプトとした市民参加型の音楽祭を開催し、子どもたちの豊かな感性を育むとともに、音楽を通して地域の活性化に寄与するため行なっております。

これまでの実績ですが、スタートの29年度はプロのフルオーケストラ4公演を主とした音楽祭でありましたが、30年度は音楽祭実行委員会が立案した3つの企画公演を中心に、市内児童生徒や地元音楽団体の協力をいただき、当初の目的である市民が主体となった市民参加型音楽祭を実施しております。

評価といたしまして、2年継続したプロのフルオーケストラ公演は、子どもたちや市民が、本物の音楽に触れることができた意義深い機会になったと捉えております。又、大仙市音楽祭の認知と集客を図る上でも効果はあったと感じておりますが、予算面を考慮しますと、今後は数年に一度の周年公演として、開催を検討してまいります。実行委員会では、伝統ある音楽のまちとして、クラシックを核としながらも、様々なジャンルの音楽を市民に提供することも大切との意見もあり、今後も協議を重ねながら大仙市音楽祭のスタイルを創り上げていく必要があります。

31年度の概要ですが、より多くの市民が関り、楽しんでいただける音楽祭にするため、「音楽ジャンルの広がり」「幅広い年代の関り」「開催期間」などを検討いたしました。内容といたしましては、11月9日10日には、企画公演①市内小中学生による吹奏楽演奏会、これは市内小中学校に広くお声掛けをし、参加を依頼していく方針です。企画公演②公募の市民による小音楽会、そして、外部委託公演といたしまして、初のジャズバンド「横浜音泉クラブ」をお招きする予定です。プロの音楽家・音楽講師・音大生などで構成されまして、教育活動や地域振興活動から始まり、現在は幅広い演奏活動を全国で行っているバンドです。これまでのクラシックと少し趣きを変えた、「市民のためのジャズコンサート」「0歳からのジャズコンサート」を行なっていただきます。

又、弦楽器に特化した大仙市音楽祭オーケストラ演奏会では、講師の先生たちと、公募で参加し指導を受けた子どもたちによる演奏会となっております。

そして12月8日、音楽祭のフィナーレは、「大いなる秋田」大演奏会で締めくくっていただく予定です。委託料の予算に関しましては、横浜音泉クラブが2公演とクリニックを合わせて210万円、弦楽器オーケストラが123万8千円、合わせて333万8千円となり、30年度より45パーセントの減額であります。入場料収入につきましては前年度と同額ですが、宣伝広告には、さらに工夫が必要だと考えております。

今後も子どもたちの感性を育み、地域に根ざした音楽活動を支援するとともに、音楽によるまちづくりの推進に努めてまいります。

以上、総合市民会館分についてご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、挽野さん。

○委員(挽野利恵) 協和市民センターの自主事業の喜多流の分なんですけれども、これ、随分、事業費かさむなあとと思うのと、あと、入場料がこんなもんなのがなっている、収入の目標っていうんですか、このくらいっていうことは一般財源からかなり出してるので、これってなんでこんなに事業費が膨らんでいるのかが一点目です。あと、他の各事業もなんですけれども、明確な集客目標というのをちゃんと定めているのか、というのと、まず二つ。

○委員長(小松栄治) はい、館長。

○総合市民会館長(大河洋子) 能公演につきましては、毎年、隔年開催で喜多流と観世流というところをお願いしております。喜多流に関しましては、能楽堂の客席総数が480席に対して喜多流は260席ということで予算を組んでおります。この347万5千円の事業費の内訳でございますが、喜多流さんの方に支払う委託料が345万9千円でございます。その他の82万7千円につきましては、市の担当の方で支出する額でありまして、中身については報償費、需用費、役務費、委託料、賃借料、原材料費というような形でお支払いしております。入場料収入は、150万に設定しておりますけれども、こちらにつきましては、特別席が、スペシャル席が6千円で200人、A席が5千円の60人ということで決めております。喜多流の方が、県内会員も多く人気もあり、観世流よりも入るんですけれども、今のところはこの歳入にとどまっている格好でございます。災害前には、6千円のS席が8千円ということで設定しておりましたが、災害後ということで今は少し下げた形で6千円に設定しているところでございます。

もう一つに関しましては、目標ですけれども、収支比率50%以上を目標としているということですが、これは前年度の実績を参考にしながら、また、できるだけそれ以上の集客を希望することから考えまして、収支比率50%の目標ということにしております。大曲市民会館やドンパルのように多くの公演を開催できる会館では50%以上達成することが可能であります。和ピア、ふれ文のように1公演ないし2公演のみの事業を開催している館では、どうしても目標に達するのは難しいところもございますので、4館平均の50%を目標に挙げさせているところです。

○委員長(小松栄治) はい、部長。

○生涯学習部長(安達成年) まずもって文化芸術を市民に鑑賞していただくということで普通の市販のチケットよりは割安になってございます。普通のコンサート、有名歌手を連れてきてのコンサートになれば、チケット1万円、2万円になるのは当たり前です。

けれども、そうなるとなかなか売れ行きに影響するということもございますし、当初、市民会館を建設していくときも、まずは芸術文化を鑑賞していただくということが第一目的でいくらか安く鑑賞していただくということになっております。それからキャパシティの問題もございますし、満席になっても若干一般財源から持ち出しがあるということですが、できるだけ多くの方々からこういう芸術鑑賞していただくということも必要だということで、若干入場者数が減っているということにつきましては、今後もしも一生懸命宣伝して努力していきたいなと思ってますけれども、ただ、どうしても有名な部分を連れてくるには高いもんですから、その部分については今年度若干落とさせていただいたということでマイナスの1千万くらいになってますけれども、いずれは、そこから辺も含めて今後の検討の課題であろうなと捉えております。

○委員長（小松栄治） はい、挽野さん。

○委員（挽野利恵） 市民会館の事業に関しては、きっちり収益上げるといった心構えでやっていただきたいと思うんです。たとえば今の喜多流ですけれども、市民がチケット買って見る分には、市民に還元するお金だからいいと思うんですが、県外、市外から買ってこられる方もいらっしゃいますよね。そうゆう方にも大仙市の市税が使われているということになるので、そもそも、もともとかかるお金から逆算して徴料設定して欲しいなと思います。なんぼでも安く市民に提供しようっていうのは、すごく崇高な考えではあるんですけれども、やっぱり市のお金も限られているので、市民会館に関しては、やっぱり一般財源の出せるシーリングではないですけれども、そういったあたりを意識しながらやっていただきたいと思います。

○委員長（小松栄治） はい、部長。

○生涯学習部長（安達成年） その点につきましては、今後も検討させていただきます。これ以外に、市民会館を一般の方々に貸している部分もございます。貸館についての収入は年間300万以上の収入が入っているということも、ひとつ覚えていっていただきたいなと思います。すべて貸館でよいかとなれば違う考え方になるかと思いますが、その部分とこの部分と、まあ議員おっしゃられたその部分については、今後更に詰めて検討させていただきたいと思います。

○委員長（小松栄治） はい、いいですか。他にございせんか。はい、ないようですので質疑を終結させていただきます。次に、竹村花火伝統文化継承資料館長。

○花火伝統文化継承資料館長（竹村宏之） それでは、続きまして、花火伝統文化継承資料館所管分についてご説明いたします。「主な事業の説明書」9－7ページでございます。10款5項5目23事業「花火伝統文化継承資料館等整備事業費」でございます。

予算額は2,509万5千円です。

この事業は、建築工事に関するもので、今年度まで企画部の所管で進められてきており、資料館本体の完成、旧産業展示館の改修、勤労青少年ホームの解体まで終えております。事業最終年度となる31年度は、勤労青少年ホーム跡地の駐車場整備とそれに伴うさく井を含めた消雪設備工事を行うものです。これによりまして、駐車可能台数が25台増え、トータルで53台となります。オープン2年目を迎えますが、アイデアと工夫でますます賑わう資料館を目指してまいります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、熊谷文化財保護課長。

○文化財保護課長（熊谷直栄） 同じく一般会計当初予算案の文化財保護課所管分について、ご説明いたします。A4横版の当初予算概要の資料の5ページをご覧ください。No.1からまいります。1つ目は文化財審議会の経費でございます。2番は文化財保護経費ということで田茂木浜蔵ですとか、市が保有している文化財建造物等の管理費、民俗芸能団体への補助金などがございます。No.3の文化財保護施設管理費につきましては、くらしの歴史館であるとか、南外民俗資料交流館の維持管理費です。くらしの歴史館につきましては、これまで一般公開を行っておりましたが、電源の方を大型のキュービクルから一般の小型電源に切り替える工事をさせていただきたいと考えております。これによりまして、年間40万円、50万円近くの経費が落ちる計算でございます。4番が払田の柵跡の案内所の管理費、こちら人件費、シルバー人材センターへの委託分です。No.5、払田柵跡管理費、こちらは史跡の仮払いの人件費です。

No.6の払田柵跡環境整備費と、6ページにあります14番の角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業費のこの2件につきまして、主な事業の説明書に基づきましてご説明させていただきます。

主な事業の説明書の9-8ページをご覧ください。10款5項6目の14事業「払田柵跡環境整備事業費」についてご説明いたします。

予算額が556万3千円で、前年比で、470万円ほどの増となっておりますが、これはこの後ご説明いたします。新しい環境整備の基本計画を策定に伴う事業費でございます。

1の事業の目的と目標については、秋田県で最初の国指定史跡である払田柵跡を、発掘調査成果に基づき、遺跡の一部復元を伴う環境整備を行うことで、全国からの観光交流人口の拡大、また、史跡公園として市民みなさまの憩いと交流の場として整備することを目的としております。

平成35年を終期として、平成7年に、旧仙北町により第三次環境整備基本計画を策定して事業を進めてまいりましたが、事業計画期間内におきまして、旧池田氏庭園の国指定と保存整備事業の開始、また旧本郷家住宅の国登録と、あわせて角間川の旧家群を保存活用する歴史まちづくり事業などの新規事業が開始され、それらの事業が同時進行となっていることで、現在、払田柵跡環境整備事業の進捗率が、事業費ベースで、約33%に留まっております。

2の、実績と成果ですが、史跡公園全体では、年間約3万人から3万5千人程度、うち総合案内所利用者数は、約1万人で、ここ数年間、大きな減少もなく、毎年、安定したご来観者数を数えており、全国から多くの方々に訪れていただいております。

3の問題と課題ですが、1の項目でもご説明したとおり、整備の進捗率が遅れていること、加えて、初期整備として平成6年頃を中心に実施した各種の復元建造物群の老朽化が進行しており、大規模な修理の必要が生じております。

事業計画期間の終期も近づいていることから、公有地化を完了した外郭北東部地区を中心とした、新規の復元整備計画の見直し、また、大規模修理の年次計画や、復元建造物の長寿命化の検討など、整備事業計画の全体的な見直しが必要な状況となっております。

4の改善、今後の方向性についてであります。以上のような状況を踏まえ、文化庁の強い指導もありまして、新規の復元整備や、大規模な修理工事については、いったん

実施を見送りとして、災害復旧以外の工事等を暫時休止し、これまでの復元計画物件と既存建造物の修理、また整備事業の計画敷地の範囲の絞り込み、市の財政計画と連携した実施可能な事業の年次計画の策定など、あらためて、史跡の総合的な環境整備の基本計画、つまり、第4次となる、新たな、総合的な環境整備の基本計画の再策定について、平成31年度と翌年の2年間で、策定事業を実施させていただきたく、考えております。

項目4の一番下段となりますが、今後の方向性といたしまして、現時点では平成31年度計画以降、以下のような年次計画を立てておりますが、老朽化が進んでおります、史跡の正面玄関である外柵南門については、今後、計画策定の作業工程の中で、建築診断等を行いますが、場合により、大規模な地震の発生時に耐震性が十分確保できないと診断された場合は、門の通行を中止し、迂回措置を講じる必要が生じる場合もございますので、あらかじめご承知おきをいただきたく、お願いをいたします。

次に、主な事業の説明書の、9-9ページをご覧ください。

10款5項6目の27事業、角間川・川のまち歴史交流の杜整備事業費についてご説明いたします。

予算額は1,682万9千円で、前年比で、8,500万円ほどの減となっておりますが、これは平成30年度の事業で実施した、三家のうち、一番南側に位置しております、旧荒川家住宅を大規模改修して整備した公開管理施設の整備の完了にともなうものです。財源内訳のうち、その他、教育文化基金繰入金については、本郷家当主、本郷元様からの寄付金となっております。

1の、事業の目的と目標については、東北地方を代表する舟運の一つである、雄物川舟運の歴史を伝える角間川の旧家群を活用した、地域の拠点施設を整備することで、広域的な交流と歴史を活かしたまちづくりを進める事業であり、年間利用者数は、旧池田氏庭園の半数程度、約1万人程度の利用者数を、目標として想定しております。

2の、実績と成果については、平成28年度の事業着手、平成29年度末まで、三家の敷地の公有化を完了、旧本郷家住宅の応急修理、今年度、平成30年度事業としては、旧荒川家住宅を大規模改修した公開管理施設が本年1月に完成し、完成検査終了後、先月、無事引き渡しを受けております。

3の、問題と課題については、三家の建造物群は、いずれも長い年月を風雪に耐えてきた歴史のある建物であるため、いずれも老朽化がすすんでおり、年次計画による応急的な修理に加え、いずれの段階で、大規模修理の必要が見込まれることから、今後の維

持管理費の懸念がございます。また、三家に伝わる膨大な古文書や生活資料などの、整理と目録化、展示公開などについては、専門的な知識と技能、また調査のための時間が必要となりますが、この点については、大仙市アーカイブズとの連携などにより、一歩ずつ着実に進めてまいりたいと存じます。

4の今後の方向性については、今年度、平成30年度の旧荒川家住宅の大規模改修竣工により、事業用地の取得や、大規模な改修工事など、いわゆるハード的な整備を完了しております。今後は、平成31年度から二カ年で外構や、屋根修理などを残すのみとなっております。今後の主な事業の内訳は、資料の下段、表内のとおりでございます。

今後、現在の元号でいいますと、平成32年度の年度末、平成33年の3月には、設置条例案のご審議をいただく見通しであり、平成33年度から、正式な開園の見通しとなっております。

今後は、公開活用をはじめとした体制整備の必要がございますが、角間川・藤木地区、いわゆる商工会議所南部地区におきましては、地元事業者を中心とした、まちづくり会社として昨年12月に、株式会社角間川が設立しております。

事業の主軸として、観光交流拡大につながる各種事業の展開、角館や増田で行っている、まちめぐり案内人団体の設立などをあげております。

今後の公開活用の体制確立に向け、大仙市と、地元の事業者の皆様方、また大仙市観光物産協会など、幅広い組織・団体との連携による協力体制を構築してまいりたいと考えております。

以上、文化財保護課所管分の当初予算案についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、高橋さん。

○委員（高橋幸晴） 12月に角間川株式会社が立ち上がりまして、ソフト事業の面で大いに期待したいところです。よく立ち上げてくれたなと私は感じておりました。この文化財課と角間川さんの方でこれから密接な関係になってくると思いますが、そこら辺の、ソフト事業はもうちょっと先送りということではあります。立ち上げた角間川さんの今後の活動はどうなっていくんでしょうか。まだ相当に期間はあるんですけども、ソフトの公開まで。そんまかハード事業は出来つつあるということですので、少し練習の

意味でも一般の方々でも少しやっていただいたらなと思うんですけども、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

○文化財保護課長（熊谷直栄） 議員ご質問の件に関しましては、平成31年度4月から具体的な計画がいくつが用意してございます。今回予算編成に取りかかったのが11月だったんですけども、その時点でははっきりしていなかったんですが、私ども11月時点ではハード部分がだいぶ完成してますので公開期間を増やしたいということで去年は数週間だったんですが、今年からは5月の11日、大曲の花火春の章の日から秋、雪が降るまでの間、角間川の本郷さんのお宅だけになりますけれども常時開けようと、予算の方も計上させていただいております。で、その部分の中で公開管理に係る経費というのを見込んでおりました。管理人さん、シルバーであるとか、どこかに委託でお二人ローテーションで回すとか、そういった公開管理業務委託部分を用意してあったんですけども、おそらくそこは是非ともやらせてほしいという要望がありますので、そういった公開管理に係る部分を、最初は建物の鍵の開け閉めだとか、お掃除だとか、そういったことから、新年度31年度から始めていきたいということで会社の皆さんとは協議しているところです。

○委員長（小松栄治） はい、高橋さん。

○委員（高橋幸晴） ガイドとかは、もうちょっと後になるものですか。

○文化財保護課長（熊谷直栄） 31年度中に勉強したり、ある程度ガイドできる状況にもっていきたいと考えております。おみやげも現在検討中です。

○委員長（小松栄治） はい、他に質疑はありませんか。なければ質疑を終結いたします。

次に、伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、議案第44号スポーツ振興課所管分について、ご説明申し上げます。資料は、主な事業の説明書9-10ページをご覧ください。

全国500歳野球大会関係費につきまして、当初予算額584万円の計上をお願いするものであります。前年度予算額より40万円の増額となっておりますが、財源は、その他の584万円の内訳が、公共スポーツ施設等活性化事業助成金が100万円、地域振興基金繰入金が349万円、企業版ふるさと納税135万円となり、基金繰入金では前年度よりも131万円の減額となっております。

事業の目的・目標ですが、中高齢者が楽しみながらの健康づくりをモットーに500

歳野球を全国展開することで、競技スポーツを原点としながら生涯スポーツとしての野球を継続し、楽しむことで、長寿社会の形成と地域コミュニティの維持、更には社会保障費の抑制に繋げることを目的とし、併せて地域知名度の向上と観光宣伝や特産品のPRを通じて、地域の活性化を図ることを目的としております。

これまでの実績と成果ですが、昨年7月に県外の1都10県から21チーム、県内から11チームを迎えて第2回大会を開催しております。歓迎レセプションでは打ち上げ花火を鑑賞していただき、物産販売、市内観光ツアー、開会アトラクションのほか、神岡小学校の児童からご協力をいただき、参加チームに歓迎のぼり旗を作成して、各チームにプレゼントしたところ大変喜ばれ、全て持ち帰られております。また、参加された全てのチームからアンケートにご協力いただき、その結果をプロジェクト会議などで検証しながら、本年度の大会に反映させることとしております。

問題と課題ですが、今回実施したアンケート結果の検証のもと、参加選手の要望や意見をなるべく取り入れた形で、今後も積極的な情報提供とPR活動を継続し、年々県外からの参加チームが増え続けるよう、充実した大会運営と会場整備など環境の向上を図るとともに、大仙市の知名度を上げる良い機会と捉え、歓迎レセプションや観光ツアー、特産品の紹介など他の部局や宿泊施設、その他関係機関と連携した「おもてなし」を充実し、交流人口の拡大を図ることが最も重要であると考えております。

今後の方向性として、全県大会は今後も全力を挙げて継続しながら、大仙市から全国に情報を発信し、大仙市発祥500歳野球の需要拡大に努め、「秋田モデル」から「全国モデル」となり、「夏の甲子園」の前哨戦的な権威と魅力ある「野球に燃える親父たちの甲子園」を目指して「元気な大仙市」、そして「地域の活性化」が図られるよう、スポーツツーリズムを兼ね合わせた、事業の展開に努めてまいります。

31年度の第3回大会の概要ですが、今年も7月13日から15日までの「海の日」を利用した3連休に予定しております。大曲球場を主会場に、全部で6会場を使用し、1回戦で負けた県外チームを対象に、2日目には市内チームとの交流戦も行えるように配慮しております。既に2月中には、今まで普及活動をしてきた団体や全国47都道府県の野球連盟などに参加案内を送付しており、4月19日までに県外の参加チーム数が確定する予定となっております。

次に、9-11ページをご覧ください。その他体育施設として大曲武道館の改築事業費、4億4,890万円をお願いするものであります。財源は、市債が4億2,500

万円、一般財源が2,390万円となります。大曲武道館は、市内の中心部に位置していることから、連日、高齢者から小・中・高校生まで幅広く利用されており、市民が楽しく安全にスポーツに親しめる環境を維持し、スポーツ人口の拡大やスポーツ振興に寄与することを目的としております。

実績と成果であります。平成30年度は既存施設の解体工事及び改築工事実施設計業務が完了しており、31年度改築に向けて順調に進捗しております。

問題と課題ですが、改築工事が完了するまでの間、定期的に利用している団体の活動場所の確保や、隣接する大曲体育館利用者の駐車場と安全確保などが課題であり、今後、市管財班や体育館の指定管理者、施設利用者との協議を重ね、それぞれの課題に対応してまいります。

事業概要と方向性につきましては、平成31年度は事業最終年度であり、改築工事の同年度内完成を目指しておりますが、改築に係る工事請負費は4億4千42万円となっております。また、改築後は武道愛好者をはじめ、大曲体育館のサブアリーナとしても市民が気軽に活用できる交流拠点の場として、安全安心はもとより、効率よく親しまれる施設運営に努めて参ります。

その他の当初予算概要ですが、当初予算概要書の7ページをご覧ください。No.7のスポーツ振興計画推進事業費が76万9千円の減額ですが、これはスポーツ推進計画の策定費が30年度で完了したものであります。8ページのNo.14、体育館管理費の減額は、南外体育館アリーナ照明の修繕が完了し、No.16の野球場管理費の減額は、太田球場の雨漏り改修工事の完了によるものであります。

最後に、昨年6月定例会におきまして、請願書が採択されております多目的人工芝グラウンドにつきましては、この後、建設候補地の選定調査を実施いたしまして、本年6月の定例会においてその結果を報告し、議会の承認をお願いしたいと計画しております。建設予定地をご承認いただければ、地形測量を経て基本設計等に順次着手してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（小松栄治） なければ、質疑を終結いたします。なお、討論・採決は明日の健康福祉部の審査終了後に一括に行いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第49号「平成31年度大仙市スキー場事業特別会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 議案第49号「平成31年度大仙市スキー場事業特別会計予算」について、ご説明申し上げます。

資料は、主な事業の説明書の9-12、最終ページをご覧ください。これは、市内3スキー場にかかる運営費が総額で3,665万7千円の当初予算計上をお願いするものであります。市内3スキー場ともに、指定管理者による運営となっており、立地条件や施設設備等を最大限に活用しながら、「安全・安心」を最優先に集客率の向上に努め、地域経済の活性化や市民の健康増進などに資することを目的としております。

2. の実績と成果の欄には、過去3年間の利用者数と修繕・工事費の実績を表にしております。27年度、28年度の2年間は積雪不足から利用者が減少しておりましたが、29年度は降雪にも恵まれ利用者数を盛り返しております。修繕・工事費につきましても、稼働日数や設備の老朽化により費用実績が膨らんでいる状況ですが、財政事情も考慮しながら計画的に且つ安全を最優先に維持できますよう努めて参ります。本年度以降も、更に利用者数が増え続けることを期待するものであります。

3. 問題と課題ですが、リフトなど施設設備の老朽化が進んでいるため、財政事情が厳しい中ではありますが、常に安全安心を最優先に計画的な維持修繕に努め、万一、事故や災害等の緊急時には迅速で適切な対応ができるようスキルアップを図り、健全なスキー場運営を目指して参ります。

4. の方向性と31年度事業概要でございますが、3つのスキー場とも指定管理となっているため、修繕料・委託料・工事費等が大半を占めており、金額については各スキー場事業費として表にしております。

大曲ファミリースキー場1, 196万4千円ですが、主に指定管理委託料が934万7千円のほか、リフト握索装置交換工事が192万8千円、その他、賃借料や建物共済掛金などとなっております。

協和スキー場運営費1, 666万2千円です。これは、主に電源ケーブル更新工事が430万円のほか、その他でスキー場の敷地借地料353万2千円、圧雪車リース料

777万6千円、建物共済掛金などとなっております。ちなみに、協和スキー場は指定管理料を0円で委託しております。

次に、大台スキー場運営費803万1千円です。これは主に指定管理委託料が599万1千円のほか、乗用草刈り機修繕料が46万6千円、リフト支柱防水端子箱更新工事費79万8千円、その他、建物共済掛金、備品購入費などとなっております。

以上 ご説明いたしました、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ質疑を終結いたします。なお、討論・採決は、明日の一般会計の採決終了後に行います。

以上で生涯学習部の審査を終了いたします。説明職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（ 休 憩 午後 3時36分 ）

（ 再 開 午後 3時45分 ）

○委員長（小松栄治） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、市立大曲病院の審査に入ります。はじめに、富樫市立大曲病院事務長からご挨拶を簡明にお願いいたします。

○市立大曲病院事務長（富樫公誠） 本日は、市立大曲病院事業の平成31年度当初予算等の審査をお願いするものであります。よろしくお願い申し上げます。

はじめに、貴重な時間ではございますが、平成31年度予算の背景となります状況について、少しご報告させていただきます。

30年度の病院事業については、引き続き29年3月策定の「市立大曲病院改革プラン」に基づき、「経営の効率化」を柱に事業を進めているところでございます。

改革プランの指標としております、患者数や病床利用率などは、29年度を底に、横ばいから微増の傾向にあり、その増減数が、直接、経営指標である医業収支比率等にも反映されることとなります。

県の方で、医療圏域毎に医療需要を考え、病床機能の選択等を求めた地域医療構想を取り込んで、平成30年3月に医療保健福祉計画を策定しております。この271ペー

ジに及ぶ計画の中で、特殊医療の精神疾患については、40ページにわたり大きく取り上げられております。詳細についてはこの場では紹介しきれませんが、うつ病を含む気分感情障害患者数は増加傾向にあること、認知症やその予備群が65歳以上では4人に1人となることなど、疾患別・症状別に現状、課題、施策が記載されており、当院においてもこれを念頭においた事業、経営が求められております。

二次医療圏の大仙北地域においては、市立角館総合病院のメンタルヘルス科の病棟が、30年3月から休止となり、外来診療も曜日を特定して週3日の診察となったことにより、年度当初は、当院に対する影響も懸念されましたが、事前の周知の徹底もあり、入院患者さんの他医療機関への紹介について等、特に大きな混乱もなく、推移したところであります。さらに、30年度は診療報酬と介護報酬の同時改訂の年にあたっており、介護分野との調整の中で見直しが進められております。市立大曲病院に直接関連する大きな見直し、変更はありませんでしたが、診療報酬基準の評価が少しずつ厳しいものとなっております。

一方、病院内の職員配置では、働き方改革の動向に沿って、医師、薬剤師、看護師等の専門職にも、勤務の負担軽減や休暇・休業制度の適用が浸透し、配置数が基準となっている病院においては、その代替職員の確保が課題となっております。

特に30年度から来年度にかけては、もともと配置数の少ない薬剤師、栄養士、精神保健福祉士に産休・育児休業取得者があり、また臨床検査技師、精神保健福祉士、介護福祉士に定年退職の時期が重なり、医師の負担を軽減するための医療技術者について、その代替職員の確保とそれに伴う各施設基準や届出基準の充足に注意が必要となっております。

設備投資では、病院が平成8年に現在の場所に移転してから22年以上が経過しており、施設設備の補修、当初導入の備品の更新が懸案となっており、単年度での大規模な経費支出を避けるために、計画的な維持補修や更新が求められております。

このような中、30年度の設備投資は、MRI撮影についてのフィルムレス化に対応するために必要となったモニターの購入等の最小限に抑えた年度となっております。

以上、30年度の病院の現状について、ご報告させていただきました。

この後、平成31年度当初予算等についてご説明申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。それでは審査に入ります。

議案第17号「大仙市立大曲病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。久米管理課長。

○管理課長（久米啓之） それでは、議案第17号 大仙市立大曲病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

議案書をご覧ください。44ページから45ページをご覧ください。

大仙市立大曲病院事業の設置等に関する条例の第5条において、現在、市立大曲病院事業における損害賠償の額の決定につきましては、10万円を超えるものについて議決要件として条例規定しておりますが、より迅速に対処したいことから、市長の専決処分事項と同額の100万円までこれを引き上げるもので、所要の経過措置を設け、公布の日から施行するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いします。はい、藤田さん。

○委員（藤田和久） これ自体はオッケーなんですけれども、100万円以上の損害賠償に値するようなトラブルだとか最近あったものでしょうか。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○管理課長（久米啓之） ちょっと前になりますけれども、平成24年に職員が交通事故を起こしまして、その際100万円超えましたので議会の方に説明させていただいております。あとは、100万円の寄付があったときもありまして、そちらに関しても議会の方に委員会に説明させていただいております。

○委員長（小松栄治） 藤田さん、よろしいでしょうか。他にご質問ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご意義ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご意義なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきもとの決しました。

次に、議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち、市立大曲病院の予算についてを議題といたします。当局の説明を求めます。久米管理課長。

○市立大曲病院管理課長（久米啓之） 議案第44号「平成31年度大仙市一般会計予算」のうち、市立大曲病院事業会計に対する繰出金に係る予算についてご説明申し上げます。資料は、NO.3、大仙市各会計予算書の80ページをお願いいたします。

歳出の第4款、衛生費の第1項13目90事業、市立大曲病院事業会計繰出金につきましては、2億7,700万円をお願いするものであります。

前年度と比較しますと1,300万円の減となります。なお、平成28年度から、収益的収支予算に対しての繰出しに加え、病院建設時の企業債の元金償還の財源が減少していることから、資本的収支予算に対しても繰出しをしていただいております。

詳細につきましては、病院事業会計の中でご説明させていただきます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、説明が終了いたしました。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ質疑を終結いたします。なお、討論・採決は、明日の健康福祉部の審査終了後に一緒に行いますので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第58号「平成31年度市立大曲病院事業会計予算」を議題といたします。当局の説明を求めます。久米管理課長。

○市立大曲病院管理課長（久米啓之） 議案第58号「平成31年度市立大曲病院事業会計予算」についてご説明申し上げます。資料は、NO.3の大仙市各会計予算の347ページとなります。

始めに、第2条、業務の予定量についてご説明いたします。年間患者数は、入院を3万8千430人、1日平均患者数を105人と見込んだもので、前年度当初と同数で積算しております。入院患者数は、地域の人口減少や「入院中心から地域生活中心へ」という国の医療施策により、比較的軽度とされる精神疾患の患者さんを中心に減少するものと見込んでおりますが、高齢化社会の進展により認知症への医療需要は増加している

ことを考慮し、また、うるう年で一日多いことから、全体として昨年度より105人の増と見込んでおります。また、外来患者数につきましては、天皇陛下の退位と即位の関係で休日が増え、営業日数が昨年244日から240日と4日減りますが、患者数は、今年度のこれまでの実績値を勘案し、1日の平均で59人と昨年度より一人の増としており、年間で1万4千160人、昨年度と比較し若干名の増と見込んでおります。

訪問看護・指導につきましては、看護師4人体制で2名ずつチームを組み、1月あたり51人と見込み、週4日、1日4人、年間612人、昨年より36人多い方への訪問の実施を予定しております。

平成30年度から市の福祉事業であります認知症初期集中支援推進事業に参画しておりますが、訪問看護を行っている医療職と社会療法科の精神保健福祉士が担当することとなります。

次に、予算についてご説明いたします。第3条、「収益的収入及び支出」につきましては、収入、支出ともに同額の8億8,265万1千円であります。これは前年度の当初予算より633万9千円、率にして0.7%の増としているものであります。

各項の予算額は、ここに記載のとおりとなりますが、その内容につきましては、後ほど「予算実施計画」でご説明させていただきます。

続きまして、次のページ、348ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出であります。収入は、5,125万9千円で、出資金として一般会計からの繰入金5,125万9千円を予定しております。支出は、1億975万9千円で、前年度の当初予算より897万5千円、率にして8.9%の増となっております。

各項の予算額は、記載のとおりであります。こちらもその内容については、予算実施計画でご説明させていただきます。なお、この資本的収支予算で、収入額が支出額に対し、不足する額5,850万円については、減債積立金1,000万円、過年度分損益勘定留保資金4,850万円で補てんすることとしております。

続いて、それぞれの予算の内容についてご説明いたします。350ページから352ページまでは、予算に関する説明書となっております。

それでは、350ページをお願いいたします。「予算実施計画」で、始めに「収益的収入及び支出」の収入となります。第1款第1項の医業収益は、6億3,467万円で、前年に比較すると547万7千円、率にして0.9%の増となっております。

内訳は、第1目の入院収益が、5億531万3千円で、前年度より504万6千円、率にして0.9%の増としております。これは、一日当たりの入院患者数は前年度と同数で積算しているものの、うるう年の関係で1日多いため、一日分増で積算しているためであります。

第2目の外来収益は、7,555万6千円で、前年度より21万円、率にして0.3%の増としております。これは、外来診療に関しましては営業日数が244日から240日と4日減となるものの、一日当たりの患者数は昨年度よりも一人多く積算しているため、また、訪問看護に関しましては、今年度の実績値を考慮し、対象の人数を昨年よりも多く見込んでいることから、若干ではありますが、増で積算しております。

第3目その他医業収益は、380万1千円で、診断書や介護保険主治医意見書等の文書料、予防接種料金などであります。

第2項の、医業外収益は、2億4,798万1千円で、一般会計からの繰入金2億2,574万1千円が主なものとなります。

その他医業外収益175万9千円には、認知症初期集中支援推進事業費負担金として、支援する対象者を5人と想定し、35万8千円を計上しております。

続きまして、351ページをお願いいたします。支出の実施計画となります。

第1款第1項の医業費用は、8億5,452万5千円で、前年度の当初予算より952万2千円、率にして1.1%の増としております。

主な内訳は、第1目給与費が、5億8,106万円で、正職員65名分、再任用職員3名分の給与のほか、看護補助等の臨時職員、当直専門医師等の非常勤職員の賃金などで、前年度と比較しますと564万1千円、率にして1.0%の増となっております。

これは、再任用職員が2名から3名になったことや、産休や育児休業を取得する職員の代替として、臨時及び嘱託賃金を計上していることなどが増となった主な要因となっております。

第2目材料費は、3,820万円で、入院患者のための医薬品や診療材料などの購入費で、入院に対する医療行為と連動する費用となっておりますが、実績値などを考慮し、前年度より190万9千円、率にして4.8%の減と積算しております。

第3目経費は、1億8,694万円で、電気、水道等の光熱水費、冷暖房用の重油などの燃料費、給食・窓口業務・検査・清掃などの委託料、建物や機器の修繕料などで、

消費税のアップが予定されていることから、前年度より726万1千円、率にして4.0%の増としております。

第4目減価償却費は、4,560万7千円で、病院事業で保有する固定資産の減価償却費で、前年度より130万6千円の減となっております。

第2項の医業外費用は、2,542万6千円で、企業債の支払利息2,516万1千円が主なものであります。

第3項、特別損失は、120万円で、27年度から過年度の請求分に対する診療報酬の査定減について損失計上しているほか、不納欠損処理をしなければならない場合の項目であります。

第4項、予備費は、前年度と同額の150万円としております。

次に、352ページをお願いいたします。「資本的収入及び支出」の予算実施計画となります。第1款資本的収入、第1項の出資金は、一般会計からの繰出金で、5,125万9千円を計上しております。この出資金は28年度から計上することにしたもので、これまでは企業債の元金償還や建設改良に、「過年度分損益勘定留保資金」を充当してきたところではありますが、収益的収支予算で発生する減価償却費を累積した内部留保資金だけでは元金償還が困難になっていることから、一般会計からの繰出を行うこととしたものであります。

なお、この起債元金の償還のための繰出しは、総務副大臣通知による繰出基準の項目として認められている範囲内で行われております。

支出の第1項、建設改良費は、624万2千円で、薬剤科の調剤システムの更新、検査科の心電計の更新、栄養科の炊飯器の更新などを予定しております。

第2項の企業債償還金は、企業債3件分の元金償還、1億251万7千円であります。

第3項、予備費は、前年度と同額の100万円としております。

なお、この予算で、収入が支出に対して不足する額につきましては、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしております。

353ページは予定のキャッシュフロー計算書、354ページからは給与費明細書、361ページは30年度予定損益計算書、362ページから363ページは30年度予定貸借対照表、364ページから365ページは31年度予定貸借対照表、366ページは注記となっており、26年度から改訂後の地方公営企業会計の基準を適用していること、引当金として退職給付引当金、賞与引当金を計上していることを記載しております。

す。367ページからは、実施計画明細書により節区分での予算を表記しております。371ページは地方債の調書であります。前年度末現在高の見込額は、8億3,235万9千円で、当該年度中の元金償還金は1億251万6千円の予定で、31年度末には、7億2,984万3千円となるものであります。

以上、平成31年度「市立大曲病院事業会計予算」の概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。はい、高橋さん。

○委員（高橋幸晴） 先ほど、事務長、仙北市の病院の精神科が辞めたと、先生方がいなくなっちゃったと、せば、あの患者さん方、入院している患者さん方は、こちらの精神病院にすんなりと入ること出来る状況なもんですか、病状の条件って合うもんだすか。

○委員長（小松栄治） はい、事務長、簡潔に。

○市立大曲病院事務長（冨樫公誠） 角館総合病院の精神科の病棟の休止を申し上げたところです。病棟については、もともと閉鎖が検討されておりましたので、改築前は58床の病棟であったものを36床のベットに縮小しておりました。それを更に合併症が伴う精神科の入院患者さんは基本的には市立秋田総合病院さんの方ということで、総合病院の方に移転を少し想定しながら、あるいは先方の方の了承をもらって紹介しながらということを行っております。地域の方でどうしても遠くに行かれないといった方については、もちろん当病院の方にもということで受けていただきますが、やはり紹介状というよりはこちらのしょう診を受けた形で入院していただいているといったケースで経過しております。まったくゼロではなくてですね、何人かはお引き受けしているといった経過をたどって、ただ大きな変動はなく、スムーズに移行できましたので、それで混乱もなくと申し上げたところです。

○委員長（小松栄治） 高橋さん、いいですか。他にありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） なければ、質疑を終結いたします。なお、討論・採決は、明日の一般会計の採決終了後に行います。

以上で、本日の審査は終了となりました。なお、2日目は、明日3月8日金曜日は午後1時に会議を開きますので、よろしくようお願い申し上げます。お疲れ様でございました。

（ 閉 会 午後4時 6分 ）

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 小 松 栄 治